

Kaihou Nagasaki / 2011. 9

第 **67** 号
(平成23年 9月発行)



会報

ながさき



長崎県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の説明

岐阜市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター
～世界的建築家・故黒川紀章氏の国内最後の遺作～

◆建築設計の特徴

- 弥生時代一支国の王都であった国指定特別史跡「原の辻(はるのつじ)遺跡」を見渡す小高い丘に建設に近接
- 弥生時代の原風景を彷彿させる周辺景観と調和したデザイン
(→曲線を描いた屋根、屋上緑化)
- 原の辻遺跡や、弥生時代に交易船が出入りしたであろう内海湾^{うちめ}の眺望が可能
- 埋蔵文化財センター機能と博物館機能が一体となった建物 (→効率的で機能的)

◆展示設計の考え方

- 岐阜における海、交流の歴史ロマンを観て感動・体験してもらう展示手法
(+発見・学び)
- 朝鮮半島、中国大陸及び日本本土との関係性の中で岐阜の歴史が理解できる展示
(+日本史上、東アジア史上の中での岐阜の歴史事象から、歴史のダイナミズムとロマン、皮相的なものからさらに掘り下げが知的満足を感じていただけるような展示)
- 観覧者の興味に合わせて手で触れ体験しながら楽しく学べる展示
- 埋蔵文化財センターとの連携による、絶えず新しい展示の展開
(※調査・研究成果を展示に活かす)

目 次

定時総会開催	2				
・会長挨拶	5	前会長	相 沢 治 典		
・法務局長祝辞	6	長崎地方法務局長	齊 藤 孝 一		
・日調連会長祝辞	8	前日調連会長	松 岡 直 武		
役員就任挨拶					
・会長就任挨拶	11	会 長	針 本 久 則		
・副会長就任挨拶	12	副会長(財務部長兼務)	池 田 悦 郎		
	13	副会長(業務部長兼務)	坪 井 邦 幸		
	14	副会長(社会事業部長兼務)	大久保 昌 幸		
・各部長就任挨拶	15	総務部長	平 田 利 之		
	16	研修部長	船 津 学		
	18	広報部長兼センター長	前 田 利 孝		
・各部次長就任挨拶	20	総務部次長	川 尻 修 治		
	21	財務部次長	秋 寄 良 實		
	22	業務部次長	山 下 賢 一		
	22	研修部次長	横 田 耕 詞		
	23	研修部次長	清 水 寛 之		
	24	広報部次長	大 島 雅 幸		
	25	広報部次長	長 嶋 雄 二		
日調連第68回定時総会報告	26	副会長	池 田 悦 郎		
日調連九州ブロック協議会定時総会報告	28	副会長	坪 井 邦 幸		
長調政連平成23年度定時大会報告	30	幹事長	石 橋 一 浩		
平成23年度第1回研修会報告	31	研修部長	船 津 学		
平成22年度本会主催新人研修会報告	33	広報部長	前 田 利 孝		
平成23年度第3回理事会報告	35	事務局長	錦 戸 和 久		
平成23年度第1回支部長会議報告	40	事務局長	錦 戸 和 久		
土地家屋調査士会に入会して	50	長崎支部	山 下 武 司		
	50	長崎支部	峰 昇 平		
	51	長崎支部	野 村 健 一		
	51	佐世保支部	高 瀬 基 嗣		
	52	五島支部	松 屋 德 夫		
各部からのお知らせ	53				
支部だより	54	長崎副支部長	石 橋 一 浩		
	55	大村支部長	吉 村 光 昭		
	56	諫早支部長	松 永 順 泰		
	57	佐世保支部長	松 本 忠 寿		
会員異動	62	事務局	佐 藤 和 美		
会務報告	64	事務局長	錦 戸 和 久		
古代史第VI弾	65	佐世保支部	神 尾 正 武		
『大国主命の国譲り』					
編集後記	67		広 報 部		

平成23年度 定時総会開催

広 報 部

平成23年5月27日（金）ホテルニュー長崎 3階「鳳凰閣西の間」において、長崎県土地家屋調査士会定時総会が出席会員109名、委任状49名（在籍会員数203名）の参加のもと開催されました。

野田俊治総務部次長の司会により、来賓として長崎地方法務局 斉藤局長をはじめ松山総務課長、尾崎首席登記官、長崎県土地家屋調査士政治連盟 野田会長、社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 柴田理事長のご臨席を賜り、総会開始前に出席者全員による「土地家屋調査士倫理綱領」唱和と、物故者及び東日本大震災によりお亡くなりになった方々への黙禱が行われ、厳粛な雰囲気のもと開会されました。

総会は会長挨拶（後記掲載）の後、各種表彰（名簿は後記掲載）を行ない、代表して峰忠彦会員が謝辞を述べられました。

続いて、長崎地方法務局斉藤局長（後記掲載）、日本土地家屋調査士会連合会松岡



会長（後記掲載）（前田理事代読）のご祝辞をいただき、新入会員5人（平成22年度入会4人、平成23年度入会1人）のうち、3人から挨拶を頂き、議事へと進みました。

議事の審議に先立ち、議長団として佐世保支部の原徹男会員、長崎支部の池田浩太郎会員、議事録署名人に長崎支部の鍵山会員、樋口会員、議事録作成人に長崎支部の宮崎豊会員、諫早支部の森田誠会員を選出し、平成22年度会務報告、事業報告、理事会決議報告を行ない、午前の部を終了しました。

午後からは第1号議案 平成22年度収支

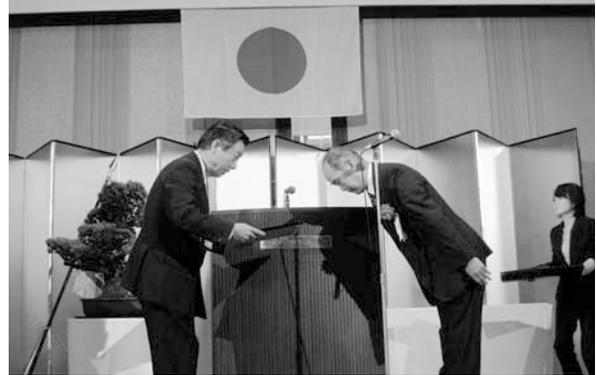


決算、監査報告承認、第2号議案 会則一部改正案承認、第3号議案 業計画案承認、第4号議案 収支予算書案承認で活発な質疑応答がなされ、原案通り承認されました。

引き続き第5号議案 役員選任及び綱紀委員・予備綱紀委員承認では、会長候補に針本久則会員のみが立候補し、信任投票の結果新会長に選任され、理事候補、監事及び予備監事、綱紀委員及び予備綱紀委員は各支部推薦の通り、また、副会長、役員等の分掌（新役員一覧は後記掲載）と名誉会長に前会長の相沢会員が承認されました。

その他の議案として、東日本大震災に対する動きとして執行部より義援金と支援物資の経緯、報告がなされ、また佐世保の松本会員より任意の団体である青年調査士の会における支援物資の報告がなされ、定時

県土地家屋調査士会 平成23年度定時総会



長崎県土地家屋調査士会 平成23年度定時総会



総会が滞りなく終了しました。

総会後の懇親会には、長崎県土木部用地課長 大場明氏、長崎県弁護士会副会長 川端克成氏を始め会員多数出席のもと、長崎県行政書士会会長 森田忠幸氏の乾杯により開宴となりました。懇親の場も宴たけなわとなり最後に、長崎県司法書士会会長 浦川一孝氏の万歳三唱で懇親会は盛会裏のうちに終了しました。



各種表彰受賞者名簿

福岡法務局長表彰規程第4条第4号（土地家屋調査士として業務従事年数40年以上）

みね 峰 ただ 忠 ひこ 彦（長崎支部）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第3号（長崎県土地家屋調査士会役員歴通算10年以上）

よし 吉 た 田 たか 隆 まさ 正（五島支部）

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会

顕彰規程第4条第1項第3号（長崎県土地家屋調査士会の役員等歴通算10年以上）

あき 秋	よせ 寄	よし 良	み 實	（大村支部）	まつ 松	なが 永	より 順	やす 泰	（諫早支部）
ひら 平	た 田	とし 利	ゆき 之	（諫早支部）	たか 高	はし 橋	しゅう 修	じ 治	（佐世保支部）
つば 坪	い 井	くに 邦	ゆき 幸	（佐世保支部）					

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会

顕彰規程第4条第1項第5号（長崎県土地家屋調査士会の会員として業務従事40年以上）

なが 長 さと 郷 し ま 四万男 お （長崎支部）

い の 伊 まさ 野 はる 正 春（長崎支部）

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会

特別表彰（長崎県土地家屋調査士会の会員として業務従事50年以上）

たか 高 おか 岡 あき 昭 とし 寿 会員（壱岐支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条第1号（土地家屋調査士として通算業務従事20年以上）

ます 舩	だ 田	まさ のり 正 徳	（長崎支部）	まつ 松	した よし ろう 下 良 朗	（諫早支部）
いけ 池	だ 田	しん じ 新 治	（佐世保支部）	やま 山	した ゆき と 下 幸 人	（佐世保支部）

新役員一覧

会 長	針 本 久 則	理 事（研修部次長）	清 水 寛 之
副 会 長（財務部長兼務）	池 田 悦 郎	理 事（研修部次長）	横 田 耕 詞
副 会 長（業務部長兼務）	坪 井 邦 幸	理 事（広報部次長）	大 島 雅 幸
副 会 長（社会事業部長兼務）	大久保 昌 幸	理 事（広報部次長）	長 嶋 雄 二
常任理事（総務部長）	平 田 利 之	理 事（社会事業部次長）	嶋 隆 信
常任理事（研修部長）	船 津 学	監 事	松 竹 雪 和
常任理事（広報部長兼センター長）	前 田 利 孝	監 事	真 崎 文 明
理 事（総務部次長）	川 尻 修 治	監 事	内 野 義 之
理 事（財務部次長）	秋 寄 良 實	名 誉 会 長	相 沢 治 典
理 事（業務部次長）	山 下 賢 一		



総会会長挨拶

会長 相沢 治典

今週の初めには九州南部地方梅雨入りということで气象台から発表がありました。昨日まで本当にずっと雨が降りっぱなしだったのですが、本日の総会に向けて雨が上がって私ども執行部一同安心というところでございます。私が今日この会場にまいりました時に昨年の総会の事を一寸思い出しました。昨年の総会の確か最後の方に「今日の総会は良い総会だった」と云うお褒めの言葉を確か頂きました。私ども執行部はこれを励みとして1年間会務を執行してまいりました。本日はこの集大成ということで総会をさせて頂きませんが、先ほど副会長が言いましたように役員改選、あるいは重要な議題がございますので、最後までお付き合いを頂きます様よろしくお願いを致します。

本日は、長崎県土地家屋調査士会、平成23年度の定時総会を開催させて頂きましたところ、長崎地方法務局 齊藤局長様をはじめ、ご来賓の皆様方には公務ご多忙の折にご臨席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

又、会員の皆様方には県内各地からご参集を頂くと共に、日ごろより本会の事業に対しご協力を頂いていますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、前年度と申しまして今年3月11日の東日本大震災については、想像を絶す

る大地震と大津波による未曾有の大災害になってしまいました。

私ども長崎県でも20年前の「普賢岳」の噴火による大火砕流の被害や昭和57年の「長崎大水害」の大きな被害を経験している者にとっては本当に他人事ではなく、心中察するに余りある出来事でした。亡くなられた方へは心より哀悼の意を表しますとともに、被災に遭われた方々へは一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

昨年度の会務につきましては、後程担当の者より報告がありますが、ほぼ予定の計画通りに執行できたと思われれます。又、予算の執行についても経費の節減と事務局の改革等により、予想を上回る繰越金となりましたので今後の検討課題であると考えられます。

本年度は役員改選の年でもあることや、私ども土地家屋調査士業務の受注拡大を前提とする、「社会事業部」の創設等、重要な案件をご提案申し上げておりますので、皆様方の慎重なご審議をお願いする次第であります。

最後になりましたが、本日表彰を受賞される皆様おめでとうございます。受賞された皆様方が、今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますと共に、本日出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げます、ご挨拶とさせて頂きます。



祝 辞

長崎地方法務局長 齊藤 孝一

それでは、本年度23年度の定時総会の開催に当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げさせて顶きたいと思いをします。

本日、ここに、長崎県土地家屋調査士会の定時総会が、盛大に開催されるに当たり、心からお祝い申し上げます。

会員の皆様方には、平素から登記事務をはじめとする法務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々に対し、表彰が行われたところでありますが、表彰を受けられた方々の永年のご苦勞とご努力に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。今後とも健康にご留意の上、ますますご活躍されますよう、祈念申し上げます。

さて、本日は、せっかくの機会でもありますので、法務行政を取り巻く情勢について、何点か申し上げ、ご参考に供したいと思いをします。

はじめに、登記のオンライン申請についてであります。



我が国は「電子政府」の実現を目指し、国や公共団体等に対する申請・届出等の手続きにおけるオンライン利用の促進に取り組んでいるところであります。

平成20年9月に決定された「オンライン利用拡大行動計画」の中で、登記手続きは、重点的に取り組むべき手続きとして指定され、平成25年度末までにオンライン利用率を71パーセントにするという目標が設定されています。

法務省ではこれまで、オンライン利用率向上のため、登録免許税を軽減するインセンティブ措置や特例方式の導入及び、オンライン申請による登記事項証明書の手数料の引き下げ等を行ってまいりましたが、本年2月14日から運用を開始した「登記・供託オンライン申請システム」では、オンライン申請の利用時間の延長や操作性の改善など、これまで以上に利便性を向上させて

おります。日ごろから、皆様にはオンライン申請の利用をお願いしておりますが、私ども法務局は、これからも、オンライン申請利用促進に向け、積極的に取り組んでまいりますので、今後とも、皆様の特段のご配慮とご協力を頂きますようお願いを致します。



次に、筆界特定制度についてであります。

本制度発足から5年を経過し、当長崎局では本年4月末現在で130申請242手続きが申請され、61申請98手続きについて特定を行ったところであります。筆界特定制度に対しましては、国民の皆様の関心が非常に高く、これからも、重要性は増していくものと思われまます。筆界に関し、専門的な知識を有する土地家屋調査士の皆様方には、筆界調査委員として、また、筆界特定の申請手続きの代理人として、今後とも一層、ご活躍されますよう期待をしております。

本制度は、法務局の最重要施策の一つでありますので、筆界調査委員の皆様には、これからも積極的に関与していただくこと

もに、調査士会ADRとの連携を図りながら、さらに制度の普及につきましても、格別のご支援・ご協力をお願いを致します。

次に、登記所備付地図作成作業について、であります。

本年度は、昨年度において、基準点設置作業を実施しました長崎市魚の町地区において、地図作成作業を実施することとしております。実施面積は0.304平方キロメートル、筆数にして1,569筆であります。

また、来年度以降も、地図作成作業は当局の重要施策として推進して参りますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくをお願いを致します。

皆様方、土地家屋調査士の職務は、国民の高い評価・信頼を受け、その活動の範囲が拡大されてきているところであり、土地境界に関する豊富な知識と高度な技術を持つ専門職としての期待とニーズはますます高まっているところであります。

皆様方には、今後とも、時代の要請に即応した適正な業務の遂行と国民の権利保護に十分に寄与されることを深くお願い致しますとともに、引き続き法務局に対する更なるご支援、ご協力を併せてお願いする次第であります。

終わりに、長崎県土地家屋調査士会のみますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を心から祈念申し上げまして、私の祝辞と致します。



祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会 前会長 松岡直武

本日ここに、長崎地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えして、長崎県土地家屋調査士会の平成23年度定期総会が盛会に開催されましたことをお祝い申し上げます。

日頃、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解、ご支援を賜り、改めて感謝の意を申し上げます。お蔭をもちまして、平成22年度の連合会の事業は、概ね所期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年3月11日に発生しました東日本大震災は、東北から関東の広い範囲に甚大な被害をもたらしました。被災された会員、ご家族、ご親戚の皆様には心からお見舞い申し上げます。また、岩手会の会員一名が残念ながらお亡くなりになられたとの報告を受けております。あらためまして故人のご冥福をお祈り致します。

連合会では、震災発生後、直ちに災害対策本部会議を開催し、以来今日まで、被災地の各土地家屋調査士会等を通じ、情報の収集、救援物資の手配等を始め、政党や議員連盟への要望、要請を行い、各種ヒアリングに出席して説明をしてきたところであり、全国の会員の皆様にお知らせしたとお

りであります。

今後は、これまでの災害対策に加え、復旧、復興支援に力を傾注していきたいと考えております。具体的には、大規模な地殻変動に伴い土地の境界（筆界）も相対的に移動したと考えられることから登記実務における取扱いに混乱のないよう、法務省から発出された事務連絡の適切な運用の確保、今後の被災地域における登記所備付地図の取り扱いを検討するための現地調査、照査作業や、修正作業が必要となった場合の専門家団体としての必要な支援、職権による滅失登記における現地調査の支援などが必要になると考えております。

また、環境省から協力要請のありました「がれき撤去」に伴う法的問題への対応の為の支援活動につきましても被災地の各土地家屋調査士会にお願いしているところであります。

これらを含めまして、復興過程における予算措置や専門職の活用等について政府にも国会にも既に要望等しているところであります。

いずれにしましても、被災地域のみならず全国の会員の皆様のご協力の下、これらの諸作業を進めていかなければならないと考えておりますので、要請等がされた際には、

何卒ご協力をお願い致します。

平成22年度事業に目を移しますと、昨年は、土地家屋調査士制度制定60周年及び表示登記制度創設50年の年でありました。

連合会では、6月の定時総会に併せて開催致しました「記念式典」を始め、10月に日比谷公会堂にて行いました「地籍シンポジウム2010 / 土地家屋調査士全国大会 in Tokyo」、さらには「全国一斉表示登記無料相談会」など各種行事を開催させて頂きました。この、「全国一斉表示登記無料相談会」につきましては、本年度も開催を予定しておりますので、引き続き、ご協力をお願い致します。また、本年3月には、土地家屋調査士を主人公とした待望の「テレビドラマ」が、黒木瞳さん主演でテレビ朝日系列の土曜ワイド劇場にて放映されたことが記憶に新しいことかと思えます。いずれの行事にしましても、全国の会員の皆様のご協力がなければ、成し得なかったものと考えておりますので、改めまして御礼を申し上げる次第です。ありがとうございました。

政府の地域主権戦略会議の「国の出先機関原則廃止」における登記事務の地方移管に関する議論に関しましては、土地家屋調査士制度の根幹に関わる問題であることから、各方面からの情報収集を行うとともに、登記事務を始めとする法務局、地方法務局が取り扱う事務は、国が直接行うべき事務であると強く主張してまいりました。昨年末の政府のアクション・プランにおいては、登記事務について特に言及されておられ

ませんでしたので、議論は一定の収束をみたものと推察しておりますが、今後も地方自治体の意見を聴きながら、進めていくこととされておりますので、状況を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

土地家屋調査士会ADRにつきましては、既に48会でADRセンターを立ち上げておられますが、残り2会につきましても、設置に向けて準備を進められているとのことで、近い将来、すべての土地家屋調査士会においてセンターが設置されることとなります。一方でADR認定土地家屋調査士の数も第5回の土地家屋調査士特別研修を終え、合計4,512名となりましたが、今後もさらなるADR認定土地家屋調査士の誕生に向けて特別研修の受講促進を図ると共に、ADR認定土地家屋調査士の育成に努めてまいりたいと考えております。

地籍に関する研究につきましては、連合会では、これまで数多くのシンポジウムを開催し、また、外部開催の行事等に参加するなどして、その研究を深めてきたところでありますが、昨年10月の「地籍シンポジウム2010 / 土地家屋調査士全国大会 in Tokyo」の開催に併せて、念願の地籍を体系的に研究及び情報発信する機関として、早稲田大学総長の鎌田薫先生を始め高名な先生方が発起人となられ「地籍問題研究会」が設立の運びとなりました。これにより、地籍に関する制度及びその環境の充実発展がより一層図られるものと確信致しております。皆様におかれましても、是非、同研究会にご入会頂き、地籍に関する制度ひいては土

地家屋調査士制度の充実発展にご協力頂きたいと考えております。よろしく願い致します。

その他、申し上げたいことは多々ございますが、詳しくは、6月の連合会定時総会において報告させていただくこととします。

昨年度、私はこのご挨拶の中で「この節目の年を機に、全国の会員が心を一つにしてあらゆる困難を克服し、心新たに土地家屋調査士制度あるいは表示登記制度の更なる充実発展を図り、広く市民社会に有用とされる専門資格者であり続けなければならないと誓う年にしたい」と申し上げましたが、大震災という大きな困難に直面した今、改めてそのことの重要性を認識致しております。

土地家屋調査士制度を取り巻く環境には、依然として厳しいものがありますが、いつの時代におきましても、社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるためには連合会は、引き続き会員の地位の向上と土地家屋調査士制度の充実、発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟であります。

長崎県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様の益々のご健勝と長崎県土地家屋調査士会の益々のご発展、また東日本大震災により被災されました方々の一日も早い復興を祈念し、ご挨拶の言葉と致します。





会長に就任して

会長 針本 久 則

このたび、平成23年度の定時総会におきまして、会長に選任されました長崎支部の針本でございます。

今回、相沢会長（現名誉会長）が退任されるということで、その後を受け、会長として立候補しましたところ、長崎支部、佐世保支部、諫早支部、島原支部、五島支部、平戸支部から会長候補者としてのご推薦を頂き、誠に有難く感謝申し上げます。

私は、平成3年から8年間長崎支部の役員と支部長を経験した後に、平成11年から経理部長を4年間、業務部長を2年間、副会長を6年間、合計12年間本会の役員を務めて参りました。この12年の間には、当時の杉山会長と相沢会長の下で、経理部長時代には会館を取得したこと、副会長時代にはADRセンターが立ち上がったこと等が心に残っています。また、日調連や九Bからの情報を収集し、皆様にいち早く伝達し、共有化することが大事だと言うことも教わりました。私も、それを踏襲していきたいと思えます。

さて、私たち調査士を取り巻く環境は非常に厳しい状況の中にあります。仕事量の減少、報酬額の低価格化等が挙げられます。しかし、平成17年からの不動産登記法や土地家屋調査士法の改正により、我々土地家屋調査士の活躍の場が、ADRや筆界特定制度へと広がられています。



法14条地図作成作業や地籍調査への参画も正にその一環であり、これらは業務としての変革の要請であると捉えております。

報酬額については、一つ一つの単価の積算基準について、もう一度検討し、適正な業務と適正な報酬を皆様に示したいと考えております。

私を与えられた仕事は、会員のための土地家屋調査士会であることを基本に、何が会員にとって必要なのか、何をしなければならぬのかを第一に考えていかなければならないと思えます。そのためには、数多くの情報を日調連や九B等から収集し、皆様に伝達し、共有化することだと思えますし、皆様の声が反映される会でなければならぬと思えます。

最後になりましたが、新執行部一丸となって会務に邁進する所存であります。会員202名が一つとなって、共感できる会運営を心掛けて参ります。会員皆様のご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶といたします。



副会長兼財務部長に就任して

副会長(財務部長兼務) 池田悦郎

平成23年度定時総会におきまして、副会長兼財務部長を再度拝命いたしました。

9年前に初めて理事として所属する諫早支部から推薦され、本会役員として総務部長1期、業務研修担当副会長2期、副会長兼財務部長1期を務めました。昨年度は財務改革として「事務局体制の改革」を行いました。

今年度の財務部の事業は、総会資料に掲載しておりますが、「1. 財務改革の検討、2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日本土地家屋調査士会連合会共済会の取り扱う各種保険の斡旋」を掲げています。

2番の「各種保険の斡旋」は例年どおりの斡旋事業です。

1番の「財務改革の検討」に関しましては、主として「共済金制度の検討」をあげております。昨年度支部長会議の席で「財源確保の問題点、平成11年7月1日規程改正以降入会の会員(約30%)と以前から在籍する会員間の平等性の問題」を、指摘してまいりました。

今年度には、出来る限り共済金制度改革の道筋をつけたいと考えています。



会員の皆様に直接関係する問題ですので、慎重に検討したいと思います。

また、近年微減ではありますが会員数の減少傾向が見られます。本会は会員の皆様の貴重な会費で運営しており、会員の減少は運営上大きな問題であります。そこで今年度も引き続き必要な支出は行いながら、管理費、事業費での無駄を省き支出面でメリハリをつけて予算執行を行ってまいりたいと考えています。

ところで今期の財務部は、秋寄良實次長(大村支部)、野田大輔部員の3人体制で努力する所存です。甚だ微力ではありますが、会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



副会長兼業務部長に就任して

副会長(業務部長兼務) 坪井 邦 幸

平成23年度の定時総会において、副会長兼業務部長に選任いただきました、佐世保支部の坪井です。

本会の役員として広報部長、総務部長、研修部長を務めましたが、今回は副会長として業務部及び研修部を担当いたします。これまでは担当する部を掌握することが役割でしたが、今回は担当する部のみならず執行部全体の活動状況を把握して、会務の流れを会長に報告することにより、会長が判断し易い状況を作ることが私に与えられた役割であると考えています。



さて今年度の業務部の事業計画としては、次の3項目を挙げています。

「調査・測量実施要領」の研究

日常業務を行う上で必要な事項の研究、研修を行います。また現在日調連で検討されている不動産調査報告書の改訂に関して情報の収集、研究、研修を行います。



さらに、オンライン登記申請促進委員会の活動を通じてオンライン登記申請に関する研究、研修を行います。

報酬に関する調査及び研究

報酬額の概要及び積算基準等必要な事項の研究、研修を行います。

境界鑑定委員会の事業推進

境界鑑定委員会と連携して、境界鑑定講座の開催を企画したいと考えています。また本会研修会においても研修を継続したいと考えています。

業務部、研修部、オンライン登記申請促進委員会及び境界鑑定委員会の構成員一同協力して、事業を遂行いたしたいと考えていますので、会員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。



副会長兼社会事業部長に就任して

副会長(社会事業部長兼務) 大久保 昌 幸

本年度より、副会長兼社会事業部長の任に就くこととなりました長崎支部の大久保昌幸です。

本会役員として業務部長2期、同次長1期、地図対策室長1年と勤めてまいりましたが、新設されました社会事業部、広報部および境界問題相談センターを担当することとなりました。

- ・ 登記所備付地図作成作業の法務局と公囀協会とのパイプ役
- ・ 地積調査を実施する市町と公囀協会とのパイプ役
- ・ 県市町の登記担当職員に対する研修会の開催に向けて公囀協会との連携
- ・ 県との防災協定の締結に向けて総務部および広報部との連携
- ・ 境界問題相談センターの運営のための弁護士会等との協議などセンターとの連携

おおよそ、以上のようなことが当面するべき課題ではないかと思っております。

将来に向っての明るい土地家屋調査士像を見ることが出来ますよう会員皆様のご指導を仰ぎながら、会長を初めとする他の理事及び部員の皆さんと手を取り合いながら励んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。





総務部長に就任して

総務部長 平田 利之

平成23年度の定時総会におきまして総務部長に選任され就任致しました。業務畑から総務という役で戸惑いもありますが精一杯努めさせていただきます。

さて、今期の事業計画としまして、5項目挙げております。まず、オンライン登記申請制度の対応については、日調連や九州ブロック等より情報の収集と会員皆様への発信に努め、またICカードの更新や新システムの利用の促進を活発に行いたいと思います。

会則・諸規定の整備・検討については、今一度、部会において検討を行い今年度中に改訂版の諸規定集を発行したいと考えて

おり、合わせて電子データでの配布も行い、電子化を図りたいと思います。

また3月に発生した東日本大震災におきましては、特に東北地方では、未曾有の災害となりました。本会としましては、長崎県や各自治体との災害復旧支援協定の早期締結に向け、公嘱協会、政治連盟と連携し、協議、検討して行きたいと考えております。

最後に、針本会長新体制の下、総務部一同協力し会員皆様の一助となることを念頭に努力して参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申しあげ、就任の挨拶と致します。





研修部長に就任して

研修部長 船津 学

平成23年度の定時総会におきまして研修部長に就任致しました、佐世保支部の船津学です。

土地家屋調査士として登録し3年と経験の浅さ、知識不足等あり何かと至らない点があると思いますが会員の皆様のご協力を頂きまして役職の遂行に努めていきたいと思っております。



今年度の研修部の事業計画としましては、大枠で6項目あります。

研修会の実施

全体研修会は例年通り、年間3回の研修を予定しています。本業であります筆界についての研修もさることながら、隣接業種に関する研修、ADRセンターの利用方法などの研修も行なっていきたく思っています。またADRに関する有料研修も行ないます。昨年までは佐賀会との合同研修でしたが今年は長崎会単独

での研修となりますので、会員の皆様には是非参加頂きたいと思っております。

日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援

日調連、他県会、他団体が主催する研修会の案内情報の提供を行ないます。

ADR特別研修への対応

ADRセンターに關与する会員の継続的な養成を図るためにも、広く特別研修の受講を呼びかけるとともに、例年どおり特別研修に対応いたします。

九州ブロック協議会への対応

九州ブロック協議会主催の研修会等への参加支援を行ないます。また九州ブロック協議会開催の新人研修会への対応をいたします。

CPD制度への対応

本会、他県会、支部、公嘱協会等の研修会におけるCPDポイントの管理システムを構築させます。具体的にはホームページ上での公開を予定しています。

その他

日調連eラーニングへの対応

だいぶ一般的にも利用される様になってきましたので、ご存知の方も多いと思っておりますが、eラーニングというのは情報技術を用いて行なう学習のことで日調連

のホームページから使用することができます。日調連eラーニングはCPDポイントの対象にもなっていますし、自分の都合のいい時間に学習することができますので是非ご利用ください。また研修会でもeラーニングの使用方法については対応致します。

年々受験者数が減少しております土地家屋調査士試験ですがそんな中合格され新しく登録される新入会員の方々が将来の土地家屋調査士像に夢をもてるような制度設計が必要であると考えます。その1つにADRがあると思います。長崎会も平成22年度にADRセンターを開設いたしました。当然のことながらADRセンターは開設すること自体が目的ではな



く、センターを利用してもらうことが目的です。また筆界特定制度とADRの連携等を考えても継続的な研修を計画し全会員のスキルアップを図らねばなりません。そのためにも研修部一同協力して事業遂行のため努力していきたいと思っておりますので会員の皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。





広報部長兼境界問題相談センター ながさきセンター長に就任して

広報部長(センター長兼務) 前田 利 孝

平成23年度定時総会におきまして、広報部長兼境界問題相談センターながさきセンター長を拝命いたしました長崎支部の前田利孝でございます。

平成17年度より研修部長として4年間、平成21年度より研修部理事兼境界問題相談センターながさきセンター長として2年間、諸先輩方のご指導を頂きながら務めさせていただきました。

境界問題相談センターながさきについては、会員の皆様のご協力により、平成22年2月2日、全国で40番目、九州ブロック協議会で6番目に開設(詳しくは日本土地家屋調査士会連合会発行の会報2010年3月号をご参照下さい)することができました。特に会員全員が相談を受けるシステムは全国的にも珍しく、注目を集めています。

今年度担当させていただきます広報部におきましては、事業計画として3つの項目



を掲げております。

まず1つ目は「会報「ながさき」第67号(本号)の発行」です。本年度は役員改選の年であり、新役員の就任挨拶と事業方針を中心に編集したいと考えております。

2つ目は「ホームページの利活用検討」です。前年度に大幅なりニューアルが為されており、情報量や情報の鮮度が上がっておりますが、今年度は更に会員の皆様の業務推進・業務知識の向上に必要な情報の掲載を心がけてまいります。

3つ目は「啓蒙活動」です。従来から有志の会員により地元学生への出前授業として土地家屋調査士の認知向上や理解を深めていただく活動を行なっていたいておりますが、この支援を引き続き行なっております。また無料相談会・市民相談への対応・支援を行ないます。

境界問題相談センターながさきにつま

しては、引き続き「人にやさしい解決」「必要とされる土地家屋調査士」を念頭においたセンター業務の運営・実施を行ないます。またADRに特化した研修会を実施します。このADR研修は、通常業務にも必ず役に立ちますので、会員の皆様のご参加をお願いします。

そして今年度は法務局が行なう筆界特定

制度との連携を模索し、お客様にとって使いやすい制度としていくため、検討をおこなってまいります。

広報部・センター共に、我々土地家屋調査士の認知度を高め、必要な資格として認識していただく活動ととらえ、精一杯頑張っておりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。





総務部次長に就任して

総務部次長 川 尻 修 治

私、最近月日が経つのがとても早く感じます。年齢的なものか。職業的なものなのでしょうか。それとも何もかもに首を突っ込み過ぎたのでしょうか。

先日、縁あって、平戸中部に獅子という夕日がとても美しく見える静かな村のなかのお寺で座禅をいたしました。

座禅で何が見えるか。感じるか。それは、人それぞれだと思います。

私が、感じたのは昔の音でした。

現代は、確かに便利な世の中になりましたが、車の音、携帯、パソコン、重機械など人工的に作り出された音が毎日鳴り響いています。決して心地よい音ではありません。

そこのお寺は、漁村にあるため、風の音がよく聞こえるのです。その中に、木々や鳥の声、子供の声、時折鳴る船の汽笛、そんな音を聞き、昔を思い出しました。いつまでも飽きないとても心地よい音なのです。



私、理事3期目は、総務部担当となりました。針本久則新会長のもと平田総務部長とともに精一杯の努力をいたす所存であります。総務にはどうしても若い力と頭脳が必要でありますため、強力な助っ人部員として池田剛会員、前川賢一会員が就任しており心強く思っております。他の役員とともに会務を進めなければなりません、皆様方に心地よい風を届けられたら良いのになと思っております。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



役員就任に際して

財務部次長 秋 寄 良 實

調査士人生35年を振り返っての感慨は、一言で語れない複雑なものだ。まず生活が安定しない。仕事が無ければ食っていけない。どん底からバブルの絶頂期も経験した。我が世の春の時代があった。また右肩下がりのどん底へ。希望も無く、一日を蟻のように右往左往している。上にお上と法律が有り、下にお客と国民がいる。上に媚びず下にだまされず、調査士はそのはざ間で生きて行く。どこまで行っても商売にはならない。

曰く『ただ真実を追求するのみ』と。

公囀協会の公益法人問題が議題になって久しい。今ある県で公益法人が当然のごとく却下されたと聞く。この5、6年、あらゆる所で、多くの人が多大な時間をかけて討論してきた事だろう。私自身も協会の理事時代、福岡や東京に何度も派遣されたが、その旅費日当が、関係者の膨大なエネルギーが一瞬にして水泡に帰そうとしている。私には解らないことを他の会員に尋ねたい。

一体公益法人問題とは何なのでしょう。

私はいわゆるADRには全くタッチしていない。その私が今法務局から筆界調査委員に任命されている。門外漢の私がADRに対してごく個人的な感想を述べてみたい。

まず弁護士が土地の境界問題についてどれだけ勉強しているか私には解らない。

私が知らないだけだろうが。次に調査士が本当に訴訟ができるのかはなはだ疑問だ。

まさか弁護士に事件を受け渡す単なる調整機関ではないだろう。まさかとは思いますが、素人の単純な疑問である。調査士は境界を主張しない。真の境界を追求するだけだ、というのが私の思想である。

お上から零れ落ちてくる事が全て正しいとは限らない。中には信じられない程の無駄を伴うことも有るのだ。何を信じて進んで行くのか。当てにならない外に顔を向けるのではなく、我々を待っている国民の方を向いていたい。同じ釜の中の仲間を向いていたい。



業務部次長に就任して

業務部次長 山下 賢一

業務部次長に就任しました山下です。
何分にも役職を受けることははじめての事ですので、会員皆様のおたたくいご支援を賜わり、任期をつとめたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。
本年度は改訂予定の不動産調査報告書や、新オンライン申請の実務的な部分を会員の

方々に研修会を通して研修を行いたいと考えています。

また、研修部会やその他の部会と連携しながら会員の方々の業務の研修や情報の提供を行っていきたいと考えています。

最後に、業務部に対する要望がありましたら、ご遠慮なくご連絡願います。



研修部次長に就任して

研修部次長 横田 耕詞

皆さまこんにちは、この度、理事をおおせつかりました横田耕詞と申します。
私は大学卒業後、福岡で土地家屋調査士事務所に勤め、平成6年に独立し今日にいたりました。早いもので17年、あっという間の時間だったように感じます。
この間、多くの諸先輩方に沢山のことを学ばせて頂きました。
本当に感謝いたしております。
私はこれまで、仕事以外の活動、青年会議所や商工会、法人会、同友会、PTA他いろいろな活動を通しいろいろな人と出会い、

沢山の方に支えられ、本当に出会いや地域の活動ともに仕事をしてきたように感じます。

これからの人生は、仕事を通し社会に貢献できること、地域に貢献できることを、自分の出来る範囲でやっていかないといけないと感じております。

理事として就任させていただき土地家屋調査士の発展のために微力ではありますが力になれるよう頑張りたいと思っております。

いろいろと解らない点、多々ありますが、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。



研修部次長に就任して

研修部次長 清水 寛之

平成23年度の定時総会におきまして、研修部次長を拝命いたしました長崎支部の清水と申します。本会役員として初めての職となります。勉強不足の面が多々あるかとは存じますが、皆様のご指導、ご鞭撻を仰ぎながら、その職責を全うする所存であります。どうぞ、宜しくお願い致します。

さて、私なりに本会に研修部が存する意義を問いかけました。やはり、真っ先に思い浮かべたのは、土地家屋調査士倫理綱領の「研鑽（専門分野の知識と技術の向上を図る）」をサポートする部署としての位置付けであるということです。当然と言えば当然なのですが、その職責は大変重いものと考えます。なぜなら、調査士として必要な知識や技術とは何か、それらを個々の会員が十分理解し習得出来ているのか、といった現状の把握がまず必要です。その上で、本会の研修として今すべきことを吟味しな

ければ、皆様が業務多忙をおして出席する研修会が、“実りのある研修”にならないと考えるからです。

一方で、新たな取組みが始まれば、その情報発信者としての役割が求められます。そのためには、私自身が様々なより多くのアンテナを張り巡らせておかなければなりません。

いまや情報公開が本流の昨今、土地家屋調査士CPDについても、ポイント公開が本格的に求められていく時代になると思われます。この場合、往往にして出席することが目的と化すことがあります。そのような事が無いようにすることは勿論、皆様に“今日は実りのある研修だった”と感じて頂き、ずっしりと重い価値あるポイントを取得していただけるよう、努力して参ります。



広報部次長に就任して

広報部次長 大島 雅幸

平成23年度の定時総会におきまして、広報部次長に選任され、就任いたしました佐世保支部の大島雅幸です。支部の役員経験も無い私が、いきなり本会の理事に選任され、平穩無事なアナログ生活（メール環境も不備）から一変、覚悟を決め、2台目のパソコンを無理矢理導入（小生にとりましては）急激なデジタル化への道を歩み始めました。全てにおいて不慣れです。ご指導、ご鞭撻の程、宜しく御願ひ申し上げます。

今年度の広報部の事業計画としては、

広報ながさきの発行

ホームページの利活用

啓蒙活動

が挙げられています。

詳細については広報部長より話があると思います。よろしく御願ひいたします。

私からは一点だけ、会員の皆様に提案があります。最近、大判の啓発ポスターが来ないと御思ひではありませんか？...因みに行政書士会では某有名タレント等を起用し毎年、欠かさず新しいのが届いています。

予算の都合もありますので、某広報部長を起用（あの眼が良いんです。）し、竜馬風？弥太郎風？その他風？の衣装に身を包み、器械を覗く...というのは如何がでしょうか？会員の皆様からのご意見（アイデア等）ご要望（撮影場所等）を御待ち致しております。御近くの広報部スタッフへ御申し付け下さい。



広報部次長に就任して

広報部次長 長嶋雄二

このたび広報部次長に就任しました、香岐支部の長嶋雄二です。

まさか自分が、役員になるとは、思ってもいなかったもので、広報部次長に指名され少し戸惑っておりますが、諸先輩方の御指導のもと足手まといにならないよう頑張っていくと考えております、どうぞよろしくをお願いします。

世間一般では、土地家屋調査士といっても仕事の内容を知っている人は、少なく「欠陥住宅の調査をするのですか?」とか土地の値段の調査ですか?」等がほとんどです。「法律関係の仕事で主に表示登記をします。」と言っても「え、!登記なら司法書士じゃないの?」と言われる。このように、土地家屋調査士は、社会的に観て他の法律に携わる職業と比べて、けして認知度が高いとは言えません。もっとこの仕事の内容と重要性そして魅力を外部に対してPRしていく必要があると思います。そ

う言った意味では、広報部の活動はとても重要であり又やりがいのある活動で、私自身、身の引き締まる思いです。

広報部の今年度の主な事業計画は、

1. 会報「ながさき」67号発行
2. ホームページの利活用検討
 - ・会員掲示板利用
 - ・ブログの常時更新
 - ・支部便りの掲示促進
3. 啓蒙活動
 - ・各支部無料相談会、行政庁の主管する市民相談への支援
 - ・各支部の出前事業への支援
 - ・カレンダーの作成協力
 - ・新聞、ラジオ等CM検討

以上を計画しております。広報部一同協力して事業を遂行していきますので、会員の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第68回 日調連定時総会 報告書

副会長 池田悦郎

日時：平成23年6月21日(火) 午後1時

～22日(水) 正午まで

場所：東京ドームホテル

出席者：針本会長、池田副会長

告承認の件

(口) 平成22年度特別会計収入支出決算報

告承認の件

大場財務部長から説明がなされ、
原案通り承認された。

1日目

開会の前に、先の東日本大震災の犠牲者に対する黙祷を捧げ、続いて土地家屋調査士倫理綱領の唱和と調査士の歌の斉唱をした。

大星副会長の開会の辞の後、松岡会長の挨拶があり、その後、江田五月法務大臣から法務大臣表彰状の授与と感謝状の贈呈が行われ、総会の祝辞があった。

東日本大震災の被災状況と義援金の配分について、東北ブロック協議会会長、宮城会副会長、岩手会会長、福島会会長、関東ブロック会長、近畿ブロック会長の皆様から、報告があった。

議長として、埼玉会の宮田会長と岡山会の高山会長が選出された。

執行部より会務報告があり、議事に入った。

議事

第1号議案

(イ) 平成22年度一般会計収入支出決算報

第2号議案

役員選任の件

会長候補に2名、副会長候補に6名が立候補しており、所信表明の後選挙に入った。

開票は、翌日立会人のもと、選挙管理委員会が別室で行うとのことであり、翌日まで一時中断となった。

2日目

9時から再開された。選挙管理委員会と立会人は別室で開票作業を行うとの説明と、開票結果が出るまで議事を進行する旨の説明があり、再開された。

第3号議案

「土地家屋調査士の日」制定審議の件

昭和25年7月31日の土地家屋調査士法施行日に因み、日本土地家屋調査士会連合会は7月31日を「土地家屋調査士の日」として制定する。

第4号議案

平成23年度事業計画（案）審議の件

会 長 竹内八十二（東京会）

副会長 岡田潤一郎（愛媛会）

第5号議案

（イ）平成23年度一般会計収入支出予算（案）

審議の件

林 千年（岐阜会）

関根 一三（埼玉会）

志野 忠司（奈良会）

（ロ）平成23年度特別会計収入支出予算（案）

審議の件

一括上程され、松岡会長から事業方針大綱の説明の後、それぞれ各担当者からの説明があり、質疑の後原案通り承認された。

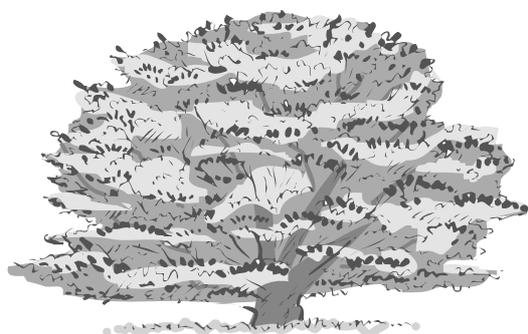
引続き、指名理事として、竹内八十二新会長から指名された、竹谷嘉文（現常務理事）と小林昭雄（青森会）の2名と、各ブロックから選出された理事22名、監事3名、予備監事1名が承認された。

また、竹内八十二新会長より名誉会長として松岡直武現会長が推戴され、承認された。

第2号議案

選挙の結果が判明し、第2号議案が再開され、選挙管理委員長から当選者の報告が議長にあり、議長から発表があった。当選者は下記のとおりであった。

以上で議事全てが終了し、志野副会長の閉会の辞をもって総会を終了した。



平成23年度 九州ブロック協議会 定時総会 報告書

副会長 坪 井 邦 幸

日 時：平成23年7月8日(金)～9日(土)

場 所：熊本全日空ホテルニュースカイ

出席者：針本会長、池田副会長、坪井副会長

オブザーバー：大久保副会長

平田総務部長

日本土地家屋調査士会連合会 副会長

志野 忠司 様

九州ブロック協議会吉田末春事務局長

(熊本会) から表彰者の報告があった。

第1日目

定時総会は、午後2時から熊本会福岡鋭一朗総務部長の司会進行により、九州ブロック協議会宮城朝光副会長(沖縄会)の開会の言葉で始まった。熊本会 高田俊宗会長の先導で、熊本地方法務局局長 谷口幸夫様をはじめ来賓の方々が入場された。連合会からは、志野忠司副会長が来賓として出席された。

当番会である熊本会 高田俊宗会長の歓迎の挨拶、九州ブロック協議会 西龍一郎会長の挨拶の後、次の来賓からの祝辞があった。

来賓祝辞

熊本地方法務局 局長 谷口 幸夫 様

熊本県知事代理 土木部政策審議監

鷹尾 雄二 様

熊本市長代理 都市建設局次長

古澤 章吾 様

東日本大震災義援金が九州ブロック協議会西龍一郎会長から日本土地家屋調査士会連合会志野忠司副会長に手渡された。

祝電披露の後に来賓が退席され、休憩後、日本土地家屋調査士会連合会志野忠司副会長の日調連会務報告に続き、桐栄サービスの取扱う保険についての説明があり、1日目の予定が終了した。夜には懇親会が催され、東京での理事会出席後駆けつけた日本土地家屋調査士会連合会の児玉勝平理事(宮崎会)、山本幸伸理事(福岡会)も出席された。

第2日目

午前9時30分から各代議員の自己紹介の後、議事に入り、熊本会 高田俊宗会長を議長に選出し、執行部からの会務報告の後下記議案を審議した。

・第1号議案 平成22年度決算報告(監査

報告) 並びに剰余金処分案承認の件

・第2号議案 平成23年度事業計画案審議の件

・第3号議案 平成23年度予算案審議の件
第1号議案から第3号議案まで原案の通り承認された。

・第4号議案 次期当番会決定の件
長崎会に決定。

・第5号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

役 職	所属会	氏 名
会 長	沖 縄 会	宮 城 朝 光
副 会 長	福 岡 会	草 賀 裕 一
副 会 長	熊 本 会	高 田 俊 宗
監 事	長 崎 会	池 田 悦 郎



・第6号議案 日調連役員推薦の件

役 職	所属会	氏 名
理 事	福 岡 会	山 本 幸 伸
理 事	宮 崎 会	児 玉 勝 平
監 事	熊 本 会	西 龍 一 郎

・第7号議案 その他の件

長崎会池田悦郎副会長から九州ブロック協議会規約の一部修正の動議が提案され、同規約第九条の一部を削除することが議決された。

議事修了の後、九州ブロック協議会選出の日調連役員、児玉勝平理事、山本幸伸理事からそれぞれ連合会の状況等の報告がなされた。

以上ですべての予定を終了し閉会した。



平成23年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

幹事長 石橋 一 浩

平成23年3月5日（土）午前、長崎県勤労福祉会館にて標記大会が開催されました。

今回からは、本来のスケジュールどおり長崎県土地家屋調査士会定時総会とは分離しての開催となりました。

総会では、第2号議案として規約の一部改正（一人当たり年会費の増額）が審議されました。

家屋調査士政治連盟平成23年定時大会



従来の予算下においては、役員の手弁当活動が多々見受けられ、積極的活動ができないこと、及び今後の政治連盟加入率の伸びが期待できない為であり、結果、原案通り一人当たり年会費が12,000円に増額にて承認となっております。

この改正については、昨今の厳しい状況の折、恐縮に存じますが、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて第5号議案として大会決議を以下のとおり上程し、決議しました。

- ・長崎県土地家屋調査士会との連携を密にして、土地家屋調査士制度の更なる充実、

発展のために必要な政策実現に向かって運動を展開すること。

- ・来る統一地方選挙に向け、真に土地家屋調査士の理解者となる候補者を、確実に地方議会の場に送る為に選挙の支援活動を展開し、県民にとって安心でより有用な土地家屋調査士制度の発展に向けて積極的な活動を行うこと。

- ・具体的な活動事項

1. 地籍調査（E・F工程）の促進
2. 法14条地図作成作業の促進
3. 筆界特定制度の更なる充実
4. 土地家屋調査士の入札への対応（土地家屋調査士業務の明確化）
5. 地方分権による登記業務の地方機関への委嘱について（動向の注視、積極的な情報収集と適切な活動展開）
6. 県が試行する未登記処理（国土調査法19条5項）の推進及び拡充

また、今回は役員改選が行われ、寺岡和雄会長に変わり野田清副会長が会長に就任し、新体制がスタートしております。



平成23年度 第1回研修会報告

研修部長 船津 学

平成23年7月29日（金）大村市の長崎県建設技術センター（NERC）において隣接の佐賀県会、福岡県会、大分県会からも参加いただき本年度の第1回研修会が開催されました。

今回の研修内容は以下のとおりでした。

「農地法改正に伴う農地転用手続き及び耕作放棄地対策について」

（長崎県農林部農地利活用推進室
担当者様）

「土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査における個人情報保護法に関するガイドラインの確認」

（長崎県土地家屋調査士会
研修部長 船津 学）

「事務所経営と報酬再考について」

（熊本県土地家屋調査士会
副会長 前田 千秋）

講義内容は概ね次のようなものでした。

「農地法改正に伴う農地転用手続き及び耕作放棄地について」

この講義の趣旨は行政書士が業として行う農地転用許可申請手続き等の流れ、農地法改正により取り扱いが大きく変更された点等を隣接業種である土地家屋調査士として、知っておくべき事柄を大枠

で把握するための研修でありました。

まず、現在の長崎県の耕作放棄地における調査結果と解消状況、そして解消方針、耕作放棄地再生のための支援内容等を説明いただき、つづいて農地転用許可制度についての説明（平成21年施行の改正農地法により）農地の違反転用規制が厳格化されたことについての説明があり、最後に農地法第59条に基づく農地転用許可事務に係る九州農政局調査についての説明がありました。

「農地法改正に伴う農地転用手続き及び耕作放棄地について」の講義においては、知らなかった事も多々あったため非常に興味深い内容で質疑応答の時間も様々な質問が飛び交い会員の皆様の関心の高さが感じられました。

「土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査における個人情報保護法に関するガイドラインの確認」

これは、法務局から委嘱され土地家屋調査士会が土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査を行うにあたって個人情報保護の重要性に鑑み、当ガイドラインの遵守の徹底という点からと当該調査が来年度以降も継続的に行なわれていく予定であること等を考慮し、全体

研修に取り上げました。

「事務所経営と報酬再考について」

今から8年前の報酬額基準の撤廃により、各々の土地家屋調査士が報酬額を算出しているわけですが、ダンピング競争や報酬額基準撤廃後に開業した方などの観点からも非常に興味深い講義となりました。

特に土地家屋調査士の日当はいくらか？という問いかけにとまどう人も多かったのではないのでしょうか。

また、報酬額を計算するにあたり調査測量実施要領との兼ね合い、業務付加価値等、様々なことを講義いただきました。

そして「報酬額計算ツール」ソフトま

で提供いただきました。多くの会員の皆さまから問い合わせ、申込みいただきました。

これからの通常業務に活用していただき、報酬額の適正化、ダンピングの防止等に役立てていただきたいと思います。

最後になりましたが講師の先生方には有意義な講義をありがとうございました。

そして研修会に出席していただきました会員の皆さまお疲れ様でした。

これからも第2回、第3回と会員の皆さまにとって有意義な研修をこころがけて計画していきたいと思います。



平成22年度 本会主催新人研修会報告

広報部長 前田 利 孝

平成22年10月22日（金）から23日（土）にかけて、諫早少年自然の家にて長崎県土地家屋調査士会入会4年までの会員を対象に新人研修会を開催しました。

この新人研修会は以前より不定期に開催されてきたものですが、平成18年度に研修部において4年に一度開催することとして第1回を開催し、今回第2回として開催したもので、参加者は新入会員14名、講師・本会役員（一部参加を含む）16名、計30名でした。



22日10時から相沢会長、坪井研修部長による開講式が行われ、オリエンテーションの後、大久保業務部次長により「基準点測量の基礎 座学・説明」、昼食後、「基準点測量の基礎（3・4級基準点測量）」の測量実習を行ない、一日目の講義を終えました。講義終了後は諫早支部のご協力のもと

諫早市中心部にて懇親会を開催しました。

翌日午前中は佐藤義徳業務部員による「土地の調査測量実施要領」の解説、川尻



業務部次長による「建物の調査測量実施要領」の解説、高橋総務部長による「倫理、品位等について」、午後からは立井境界鑑定委員長、細貝同委員による「境界鑑定の基礎知識」、講義を終えての感想と質問を行なう座談会を行ない、閉講式にて修了証を授与し、午後4時に全日程を終えました。



平成23年度 第3回定例理事会議事録（要旨）

日 時：平成23年7月15日（金）

午後1時～午後4時25分

場 所：長崎県勤労福祉会館 2階小会議室B

所在地：長崎市桜町9番6号

出席者：針本久則会長、池田悦郎副会長、
坪井邦幸副会長、大久保昌幸副会長、
平田利之常任理事、船津学常任理事、
前田利孝常任理事、川尻修治理事、
秋寄良實理事、山下賢一理事、
清水寛之理事、大島雅幸理事、
嶋隆信理事、松竹雪和監事、
内野義之監事

欠席者：横田耕詞理事、長嶋雄二理事、
真崎文明監事

報告事項：平成23年度九州ブロック協議会
定時総会、日調連定時総会の報告について

議 題

1. 各部署員の選任並びに委員会の設置承認及びその委員の選任について
※共済金制度検討委員会等
2. 注意勧告理事会理事の選任について
3. 平成23年度 各部事業計画の執行について
4. 日本土地家屋調査士会連合会 大規模災害基金の募金の対応について
5. その他

司会（池田悦郎副会長）より、綱紀肅正に鑑み土地家屋調査士倫理綱領の唱和を行

い会議がスタートした。

針本久則会長挨拶（骨子）

- ・今回の理事会は実質1回目の理事会である。
- ・日調連、九州ブロック協議会総会時役員選任等について報告がなされた。詳細については後程担当議員からの説明をお聞きいただきたい。
- ・午前中開催された第1回法務局事務打合せ会の概要説明がなされた。
- ・本会各部への重点取組項目について述べられた。

- 1) 総務部（ 災害防止協定の検討 役員選任規則の見直し）
- 2) 財務部（共済金制度検討：委員会設置と支部長会との連携強化）
- 3) 業務部（ 報酬額に関する検討... 食っていける土地家屋調査士へ境界鑑定委員会の充実）
- 4) 研修部（ CPDポイント公開に向けての検討 日調連eラーニングへの対応）
- 5) 広報部（ 出前授業の充実：長崎支部の参入）
- 6) 社会事業部（ 公嘱協会との連携強化 登記所備付地図及び各市が実施する地籍調査業務の推進）
- 7) センター（ 筆界特定制度との連携と法務局との協議 弁護士会との連携充実）

議長：会則第35条第2項により針本久則会長が議長を務める。

議長より、質問する場合名前を名乗ってから発言していただきたい旨のお願いがなされた。

議事録署名人：嶋隆信理事、秋寄良實理事

議事録作成人委嘱：錦戸和久事務局長

議長は、平成23年度九州ブロック協議会定時総会、日調連定時総会の報告について担当副会長に報告を求めた。

池田悦郎副会長より、平成23年度日調連定時総会報告書（別紙省略）に基づき報告がなされた。また、日調連の事業方針大綱、各部等事業計画も参考に添付（省略）しているので一読をお願いした。

坪井邦幸副会長より、平成23年度九州ブロック協議会定時総会報告書（別紙省略）に基づき報告がなされた。

議長は、上記報告に対する質問を受けた。

【質問】会長選挙の所信表明で主張の差はあったのか

【回答】震災後の役員改選で、大きな差はなかった。

【質問】会長選挙対立候補の前専務理事の処遇は？

【回答】今回の役員会務分掌をみると、常務理事が専務理事に昇格した。

議長は関連議案1～2を上程し、担当役員に説明を求めた。

担当役員は長崎県土地家屋調査士会 役員・部員・委員（一部候補案）の表（省略）に基づき、各部 部員、委員会及びその委員、注意勧告理事会構成員について説明を行った。

また、補足説明として、新部が増設されたことに鑑み、研修部について前回同様部員は設けず理事のみ、他の部も部員削減を行った旨の説明がなされた。今回も部員・委員の選任については、各支部長に推薦をお願いし、候補者の選出をしていただいた旨の説明がなされた。

議長は、議案1～2を各理事に諮り、理事全員が挙手による賛成を受け承認された。

10分休憩

議長より議題3.平成23年度 各部事業計画の執行について入る前に、具体的な事業執行計画を策定するため、各部理事による小部会を開催してほしい旨の説明がなされ、各部で45分程会合がもたれた。

議長は、議題3.平成23年度 各部事業計画の執行について、各部長又は各次長に説明を求め、総務部から順次説明に入った。また、質問等は、各部説明終了後をお願いした。

平田利之総務部長より、下記資料に基づき説明がなされた。

総務部

1. オンライン登記申請制度への対応
 - ・新システムの利用促進
 - ・情報収集と発信
 - ・ICカード更新の啓発
2. 会則・諸規程の整備・検討
 - ・会則、諸規程の検討
 - ・諸規程集の発行
3. web会議の研究
 - ・ウェブ利用の会議の方法についての研究
4. 政治連盟への対応
 - ・三団体協議会開催
5. その他
 - ・会員名簿の発行
 - ・災害復旧支援協定締結についての検討
 - ・非土地家屋調査士実態調査への対応

次に、池田悦郎副会長（財務担当部長兼務）より、下記資料に基づき説明がなされた。

共済金制度の検討については、その他の議案で特別委員会設置等について上程する。

財務部

1. 財務改革の検討
 - ・共済金制度の検討
2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋
 - ・会報ながさきへの広告掲載
 - ・新入会員への入会手続き時に加入啓蒙

次に、坪井邦幸副会長（業務担当部長兼務）より、下記資料に基づき説明がなされた。

業務部

1. 「調査・測量実施要領」の研究
 - ・日常業務を行う上での必要な事項の研究及び研修を行う。
 - ・改訂予定の不動産調査報告書の研究及び研修を行う。
 - ・新オンライン申請の技術的（実務的）なことについての研究及び研修を行う。
2. 報酬に関する調査及び研究
 - ・報酬額の概要及び積算基準等必要な事項の研究及び研修を行う。
3. 境界鑑定委員会の事業推進
 - ・境界鑑定委員会と連携し、第6回の境界鑑定講座を開催する。

次に、清水 寛之研修部理事より、下記資料に基づき説明がなされた。

研修部

1. 研修会の実施
 - ・全体研修会 年間3回
 - ・有料研修会の実施
2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
 - ・他県調査士会主催の研修会の案内
 - ・他団体主催の研修会の案内
3. ADR特別研修への対応
 - ・協力員として受講生の支援

4. 九州ブロック協議会への対応
 - ・「測量実務研修会」への参加支援
 - ・九州ブロック協議会開催の新人研修会への対応
5. CPD制度への対応
 - ・本会、他県会、支部、公嘱協会等の研修会におけるCPDポイントの管理
6. その他
 - ・日調連eラ - ニングへの対応

次に、前田利孝広報部長より、下記資料に基づき説明がなされた。

広 報 部

1. 会報「ながさき」第67号の発行
 - ・平成23年9月下旬発行予定
2. ホームページの利活用検討
 - ・会員掲示板利用促進
 - ・ブログの常時更新
 - ・支部便りの掲示促進
3. 啓蒙活動
 - ・各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談への支援
 - ・各支部の出前授業への支援
 - ・カレンダーの作成協力
 - ・新聞、ラジオ等CM検討

次に、大久保昌幸副会長（社会事業部担当部長兼務）より、下記資料に基づき説明がなされた。

社会事業部

1. 地図作成に関する事業の推進
 - ・登記所備付地図及び各市が実施する地籍調査事業に対して必要に応じ、法務局及び市役所と協議を行い、円滑に作業が行えるよう協力する。
2. 筆界特定制度に関する研究
 - ・研修会等を開催し、筆界特定調査員並びに筆界特定申請代理人としての資質の向上を図る。
 - ・筆界特定室とADRセンターの連携を図る。
3. 公嘱協会との連携の充実
 - ・協議会を随時開催し、意見交換等連携を図る。

次に、前田利孝境界問題相談センター - ながさき センター長より下記資料に基づき説明がなされた。

境界問題相談センター - ながさき

1. センター業務の実施
 - ・「人にやさしい解決」「必要とされる土地家屋調査士」を念頭においたセンター業務の運営・実施
2. 研修会の実施
 - ・ADRに関する研修会の開催
3. 筆界特定制度との連携
 - ・筆界特定制度との連携検討
 - ・法務局との協定締結についての協議・検討

4. その他

- ・規則等の見直し検討
- ・センター業務の実施内容の検討
- ・認証取得の検討

議長は、各部の説明について各理事の意見を求めた。

【意見】将来的には、法務局の中でセンター、筆界特定のそれぞれの良い所を兼ね備えた相談窓口が理想である。

【意見】自己研鑽をする為、他団体・他県会の研修会に積極的に参加すべきではないか。

【意見】法14条、地籍等の日常業務の中で「土地家屋調査士」の広報活動をもっとすべきではないか。

【意見】ホームページの会員掲示板を利用して、無料ダウンロードできる情報コーナーを検討してはどうか。

【意見】カレンダーは、11月中旬までに印刷仕上がりできるよう検討していただきたい。

議題 4. 日調連大規模災害基金の募金の対応について

議長は上記議案を上程し、担当役員の説明を求めた。

池田悦郎財務担当副会長は、別紙資料(省略)に基づき、説明を行った。

議長より、各理事の意見を求めたが特になかったので、各理事に諮り、理事全員挙手による賛成で承認された。7月23日開催予定の第1回支部長会議に理事会決議報告として依頼する旨の説明がなされた。

議長より、議題5. その他について意見を求めた。

池田悦郎財務担当副会長より共済制度検討委員会の設置について、別紙資料(省略)に基づき説明がなされた。構成員メンバーについては、委員会設置基準内の5名を予定し、次週開催される支部長会議において検討していただき、そのメンバーの承認については、後日、通信理事会において諮るとの説明がなされた。

議長より、各理事の意見を求めたが特になかったので、共済制度検討委員会の設置について各理事に諮り、理事全員挙手による賛成で承認された。

最後に議長より、各監事に今回の理事会について感想、アドバイス等を求めた。

松竹雪和監事：役員として精一杯の努力している姿が垣間見える。何事も問題に対する改革意識をもって取り組んでいただきたい。

内野義之監事：大変な事業に取り組んでいるので頑張ってください。中間、期末監査時にその結果をお聞かせ願いたい。

議長は、以上により本日の理事会を閉会した。

平成23年度 第1回支部長会議議事録（要旨）

日 時：平成23年7月23日（土）
午後1時～午後3時55分
場 所：長崎県勤労福祉会館 3階小会議室C
出席支部長：

高田 正一（長崎支部）
吉村 光昭（大村支部）
松永 順泰（諫早支部）
中川 忠則（島原支部）
松本 忠寿（佐世保支部）
久原 克馬（平戸支部）
原 晋（五島支部）代理出席
八重島 弘（対馬支部）
長嶋 雄二（壱岐支部）

出席本会役員：

針本久則会長、池田悦郎副会長、
坪井邦幸副会長、大久保昌幸副会
長、平田利之常任理事、船津学常
任理事、前田利孝常任理事

議長就任までは、坪井邦幸副会長による
司会進行がなされ、船津学研修部長の倫理
綱領の唱和で会議がスタートした。

本会会長挨拶

- ・役員改選後第1回目の支部長会議は、議長が選任されていないので会長招集による会議である。
- ・日調連竹内新会長が選挙により選任された。その後事業方針大綱の骨子について説明がなされた。（別紙資料参照：

省略）その中で、7月31日が土地家屋
調査士の日に制定された。詳細は日調
連会報誌7月号をご覧ください。

支部長会議議長及び副議長の選任（互選）
・各支部長の互選により、議長には松永
順泰諫早支部長、副議長には高田正一
長崎支部長が選任された。

支部長会議議長及び副議長挨拶
・猛暑の中、効率的な議事運営にご協力
をいただきたい。

議事録署名人指名

- ・吉村光昭大村支部長、松本忠寿佐世保
支部長が指名され、本人も快諾した。

議事録作成人委嘱

- ・錦戸事務局長に委嘱された。

報告事項

- 1) 九州ブロック協議会23年度定時総会
の報告について
- 2) 日本土地家屋調査士会連合会第68回
定時総会の報告について
- 3) 本会平成23年度第3回理事会の報告
について

議 題

平成23年度各支部・本会の事業計画の
具体的な執行について

平成23年度支部長会の開催予定について
連合会23年度大規模災害基金の募金の
対応について
土地家屋調査士法施行規則第39条の2
の規定による調査の実施について
その他

議長は、まず報告事項について、本会役員に説明を求めた。

1) 九州ブロック協議会23年度定時総会の報告については、坪井邦幸副会長、2) 日本土地家屋調査士会連合会第68回定時総会の報告については、池田悦郎副会長、3) 本会平成23年度第3回理事会の報告については平田利之総務部長が、別紙資料（省略）に基づきそれぞれ報告がなされた。共済金制度検討委員会の設置及びその委員選任については、議題5 その他で財務担当役員より説明がなされるとのことであった。

針本久則会長より、次年度は当番会になるので、九州ブロック協議会 会長の要請で総会・担当者会同・ゴルフ大会を同時に開催できないかとの依頼があり、7月28～30日に開催するよう準備を進めているとの報告がなされた。

議長は、上記報告に対し、質問等を求めた。

【質問】土地家屋調査士の日については、具体的にどのような事を計画しているのか。

【回答】今年度は制定して間がないので、活動については次年度からになる

と思う。

【質問】東北地方太平洋沖地震への義援金は、どのようになっているのか。

【回答】本会は、義援金の中から救援物資を送付し、残りの義援金と今年度予算の義援金と併せて送金するようにしている。

議題1)－1 平成23年度各支部事業執行計画について

議長は、まず議題1について、各支部役員に説明を求めた。また、質問・ご意見等は、支部及び本会説明終了後に受ける旨の説明がなされた。

高田正一長崎支部長より順次下記資料に基づき説明がなされた。

【長崎支部】 <<補足説明>>

1. 公囀協会長崎支所との協議会及び合同研修会

6月14日に開催し、長崎支所より地籍業務の協力要請がなされた。また、総会時に苦勞する議長選任方法についても協議した。

2. 長崎支部研修会

7月22日に県建設会館会議室にて、筆界特定申請書作成に関するグループ勉強会を開催した。

3. 出前授業（市内小中学校）

今年度から取り組む予定であるが、他支部の実施方法についてご教示をお

願いたい。

4. 長崎市における市民相談

例年通り毎週火曜日に、長崎市役所で開催をする。

5. 法務局登記部門及び関係諸官庁との協議会（必要に応じて）

6月14日に、新役員で法務局・長崎市役所に挨拶回りを行った。

6. 会員相互の意思疎通を図るための意見交換会、懇親会の開催

10月～11月に先輩、若手との意思疎通を図るため、懇親会を予定している。何かいい妙案があれば、ご紹介いただきたい。

【大村支部】

1. 支部定時総会開催（4月9日）

大村マリーナホテルで開催し、その後懇親会を実施した。

2. 支部研修会の実施

大村支部と大村支所合同による研修会（年2回予定）
機器の点検やGPS等の研修会を、市のグラウンドを利用して実施している。

3. 法務局及び関係官庁との連絡・協議会（必要に応じ随時）

大村市他関係団体と情報交換会を予定している。

4. 他団体及び会員相互の親睦会

司法書士会大村支部、補助者参加による納涼会の開催 7月28日に予定

支部会員による新年会の開催（1月予定）

5. 啓蒙活動

合同無料相談会（司法書士会合同）への参加（10月予定）

10月上旬法の日にあわせ、広報用チラシを200～300枚作成し、例年のとおり開催を予定している。

【諫早支部】

1. 研修会

夏期研修会（地籍調査関係など第2弾を企画）

長崎支所の役員を招いて長崎市地籍調査の実施方法等について、7月29日夕方に研修会を予定している。

日常業務に関する研修（忘年会と同時に予定）

12月に予定しているが、テーマ等は決定していない。

その他（会員の要望に応じ適時）

2. 協議会

法務局及び関係官庁との協議（随時）
会員の要望に応じて開催

非調査士の実態調査に関するテーマについて随時協議を行っている。

3. 広報活動

・合同無料法律相談（第14回）
（司法書士・行政書士との同時開催）

で計画、10月の法の日の前後の土曜日に実施予定) 連合会が昨年同様、全国一斉の企画が判明した場合は、役員会で協議して決定。

今年度で約20年目である。諫早市内で10月1日(土)法の日に予定をしている。

4. 厚生活動

納涼懇親会 7月ごろ夏期研修会とリンクして計画。

7月29日の研修会終了後に予定している。

忘年会

12月の日常業務研修会終了後、意見交換会も含め予定している。

5. その他

【島原支部】

『土地家屋調査士の知名度及び業務内容を広く一般にPR方策を計画』

個人の申請業務がダウンする中で、土地家屋調査士としての宣伝PRを行う。島原市の地籍業務等により、公囀協会の事件取扱高は伸びてきている。初年度は、初めての試みでボランティア的内容もあり苦勞をしたが、今年度は、脱落者もなく2年目を迎える。

1. 島原支部範囲内の中学校へのお出前授業

今年度で4年目を迎える。昨年度は、教育委員会等の配慮で、生徒には感想文まで書いていただき、理解と協力が得られるようになってきた。

2. 市主催の行政相談への参加など
行政評価事務所主催の無料相談会に2回/年参加している。

3. その他

法務局からの呼びかけにより、非土地家屋調査士の実態調査に関するフリートーキング会を開催し、その後双方が顔と名前が一致するような懇親会を行った。

【佐世保支部】

1. 本会付託事業への対応

研修への対応

積極的に対応する。

啓蒙活動(出前授業等)

5年目を迎え、先方の要望に応じ個別に対応を考えている。ものづくりコンテスト等への協力も考えている。

2. 支部研修会の実施ならびに電子通信機器の利用促進

支部研修会の実施(オンライン、筆界特定、ADR関連)

例年どおり実施し、促進・レベルアップを図る。

情報伝達電子化の促進(電子メール・支部ホームページの活用等)

掲示板・ブログの利活用を行い、支部役員会の議事録等掲載により昨年以上の精度とスピードアップを図りたい。

調査士法第25条2項に関する調査・研究(LPMSの利活用、地籍情報活用連絡協議会との連携等)

街区基準点の整備を行い、現在30%程の情報であるが、それ以外の情報も入手できるようにしたい。また、グーグル・アイフォン・アイパッド等のソフトや機器も活用したい。

3. 関係官庁との連絡、協調
基準点の利用と管理に関する調査・研究
法務局との協議、連絡事項(二木会等)
県北振興局・佐世保市との協議会

支部役員の改選に伴い、支局・市役所等挨拶回りを行った。また、以前他支部から助言頂いた佐世保市法定外公共物承認の処理期間が短縮に向けての改善協議を継続していく。

4. 会員相互及び他支部との親睦交流並びに他士業団体との連絡協議
交流スポーツ大会の実施
12月にボウリング大会を計画している。
他士業団体との連絡協調
行政書士会から要請があれば、無料相談会を実施する。

5. 本会・支部役員及び部員等の選任に関する全員協議会の実施
6月14日に、本会・支部・支所・委員の選任方法について協議する。基本的には持ち回りで行うが、筆界調査委員等の選任については、個別協議になる予定である。

【平戸支部】

1. 支部総会・親睦会
5月6日、萬福にて開催した。
2. 法務局との打合せ（必要に応じて）
3. 各事務所での無料相談会
10月に開催予定である。
4. 研修会（必要に応じて）
ADRの受付相談について要望がある。
5. 出前授業・県立北松農高（川尻会員が対応）

【五島支部】 山下充支部長が難聴との理由で、原晋支部監事が代理出席となる。

1. 関係官庁及び他士会との合同協議会（必要に応じて開催する。）
7月15日に下五島支部会員3名参加して、建築士会と会合をもった。
2. 支部研修会の開催（必要に応じて開催する。）
3. その他

【壱岐支部】

1. 支部総会
日時 平成23年4月23日(土) 15:00
場所 壱岐文化ホール会議室 101号
2. 同日 業務研修会 開催

3. 同日 懇親会 開催
法務局、三士業も参加して懇親会を行った。

4. 業務研修会 (必要に応じて開催)

5. 法務局との協議会(必要に応じて開催)

6. 無料法律相談 (10月3日～7日)
各事務所にて開催予定である。

【対馬支部】

1. 支部総会 (4月23日 対馬市交流センター)

2. 本会総会 長崎市 (5月)

3. 第1回支部長会議 長崎市 (6月)

5. 第2回支部長会議 (12月)

6. 忘年会 (12月)
司法書士会との合同で計画している。

7. 第3回支部長会議 (3月)

8. その他
公嘱協会と合同で研修会を実施する予定である。

議長は、本会事業執行計画について本会役員の説明を求めた。

平田利之総務部長より、順次説明が下記資料に基づきなされた。

議題1)－2 平成23年度本会事業執行計画
について

平成23年度本会事業計画

総務部

1. オンライン登記申請制度への対応

- ・新システムの利用促進
- ・情報収集と発信
- ・ICカード更新の啓発

2. 会則・諸規程の整備・検討

- ・会則、諸規程の検討
- ・諸規程集の発行

3. web会議の研究

- ・ウェブ利用の会議の方法についての研究

4. 政治連盟への対応

- ・三団体協議会開催

5. その他

- ・会員名簿の発行
- ・災害復旧支援協定締結についての検討
- ・非土地家屋調査士実態調査への対応

財務部

1. 財務改革の検討

- ・共済金制度の検討

2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋

- ・会報ながさきへの広告掲載
- ・新入会員への入会手続き時に加入啓蒙

池田悦郎財務担当副会長より、その他の議題で上程する旨の説明がなされた。

業 務 部

1. 「調査・測量実施要領」の研究
 - ・日常業務を行う上での必要な事項の研究及び研修を行う。
 - ・改訂予定の不動産調査報告書の研究及び研修を行う。
 - ・新オンライン申請の技術的（実務的）なことについての研究及び研修を行う。
2. 報酬に関する調査及び研究
 - ・報酬額の概要及び積算基準等必要な事項の研究及び研修を行う。
3. 境界鑑定委員会の事業推進
 - ・境界鑑定委員会と連携し、第6回の境界鑑定講座を開催する。

研 修 部

1. 研修会の実施
 - ・全体研修会 年間3回
 - ・有料研修会の実施
2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
 - ・他県調査士会主催の研修会の案内
 - ・他団体主催の研修会の案内
3. ADR特別研修への対応
 - ・協力員として受講生の支援
4. 九州ブロック協議会への対応
 - ・「測量実務研修会」への参加支援

・九州ブロック協議会開催の新人研修会への対応

5. CPD制度への対応
 - ・本会、他県会、支部、公嘱協会等の研修会におけるCPDポイントの管理
6. その他
 - ・日調連eラ - ニングへの対応

広 報 部

1. 会報「ながさき」第67号の発行
 - ・平成23年9月下旬発行予定
2. ホームページの利活用検討
 - ・会員掲示板利用促進
 - ・ブログの常時更新
 - ・支部便りの掲示促進
3. 啓蒙活動
 - ・各支部の無料相談会,行政庁の主管する市民相談への支援
 - ・各支部の出前授業への支援
 - ・カレンダーの作成協力
 - ・新聞、ラジオ等CM検討

社会事業部

1. 地図作成に関する事業の推進
 - ・登記所備付地図及び各市が実施する地籍調査事業に対して必要に応じ、法務局及び市役所と協議を行い、円滑に作業が行えるよう協力する。
2. 筆界特定制度に関する研究
 - ・研修会等を開催し、筆界特定調査員並

びに筆界特定申請代理人としての資質の向上を図る。

- ・筆界特定室とADRセンターの連携を図る。

3. 公嘱協会との連携の充実

- ・協議会を随時開催し、意見交換等連携を図る

境界問題相談センターながさき

1. センター業務の実施

- ・「人にやさしい解決」「必要とされる土地家屋調査士」を念頭においたセンター業務の運営・実施

2. 研修会の実施

- ・ADRに関する研修会の開催

3. 筆界特定制度との連携

- ・筆界特定制度との連携検討
- ・法務局との協定締結についての協議・検討

4. その他

- ・規則等の見直し検討
- ・センター業務の実施内容の検討
- ・認証取得の検討

議長は、議題1) 平成23年度 各支部・

本会事業計画の具体的な執行について意見・質問等求めた。

【意見】第93条不動産調査報告書については、囑託事件は1枚で良いと聞いている。囑託事件も土地家屋調査士同程度の報告書を提出するように関係区へ働きかけはできないものか。結果として、公嘱社員の業務が増加に繋がるのではないか。

【意見】個人申請は、実地調査書の添付が省略されている。処理の在り方自体について本部で具体策を検討していただきたい。

【意見】登記完了の遅延が感じられる。93条の不動産調査報告書は、何の為にあるのか等の意味合いを十分揉んでいただきたい。

議題2) 平成23年度支部長会の開催予定について

議長は、議題2) 平成23年度支部長会の開催予定についてについて意見を求めたが、特に意見はなく、例年のとおり12月第1週、3月第1週の土曜日で決定した。

会議携帯	19年度実施日	21年度実施日	23年度決定日
会長召集	19年6月18日(土)	21年7月18日(土)	23年7月23日(土)
議長召集	-		23年10月前後開催 (議題その他で追加)
議長召集	19年12月1日(土)	21年12月5日(土)	23年12月3日(土)
会長召集	20年3月1日(土)	22年3月6日(土)	24年3月3日(土)

議題3) 連合会大規模災害基金の募金の対応について

議長は、議題3) 連合会大規模災害基金の募金の対応について本会役員の説明を求めた。

池田悦郎財務担当副会長より、下記資料に基づき説明がなされた。

長 調 発 第 号
平成23年7月23日

支 部 長 各 位

長崎県土地家屋調査士会
会 長 針 本 久 則

連合会大規模災害基金の募金協力について
(お願い)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本基金につきましては、阪神・淡路大震災の対応の経験を礎に、連合会において、平成9年に制定され、各単位会に募金の協力をお願いしているものであります。

その基金の積立目標額は3億円とされていますが、平成23年3月末現在で、約1億4,200万円であります。本年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けられた会員の所属する宮城県、福島県、岩手県土地家屋調査士会へ合計50,200,000円を給付金として支給しております。

つきましては、前年同様、会員の方々の

ご協力を頂きますよう、各支部長様にお願い致します。

記

1. 金 額 1,000円 (1人当たり)

2. 納入時期 平成23年12月末日迄

以 上

議長より、各支部長に意見を求めたが、特になく例年のとおり協力する事となった。

議題4) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査の実施について

議長は、議題4) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査の実施について本会役員の説明を求めた。

平田利之総務部長より、別紙資料(省略)に基づき説明がなされた。

議長は、意見等求めたが、特になかった。

議題5) その他

議長は、議題5) その他について意見はないか出席役員に求めた。

池田悦郎財務担当副会長より、共済金制度検討委員会について口頭にて今までの経緯、現状等について概要説明がなされた。また、委員会構成メンバーの選出について、

長崎、大村、諫早、島原、佐世保支部から1名選任していただきたい旨の説明がなされた。

議長は、各支部長に意見を求めた。

【意見】委員会を組成せずに、支部長会議の建議議案としては、どうか。

【意見】個人のお金問題を、支部長に委ねるのは重すぎる感があり、いかなものか。

【意見】口頭ではなく、文書で現状と「たたき台」を提出していただきたい。

【意見】現状は規定改正前後で格差が大きい状態なので、若い会員の不満がある。積立金を一旦公平に精算し、新しい制度設計を早急に検討すべきではないか。

議長は、本日は意見が纏らないので、12月までにあと一回支部長会議を開催するという事になった。議長と本会役員で日程調整を行い、基本的には廃止の方向で検討し、今までの経緯、現状等や清算案等を執行部に提案していただき、再度協議をすることとなった。

議長は、その他について何か意見はないか尋ねた。

研修部担当より、今までのCPDポイント公開について、理事会の意見として支部長を通じて会員に確認してはどうかとの意見があったが如何なものか。

【意見】支部長自身も把握していないのに、無理があるのではないか。

【意見】本会で公開し、修正に応じる方策はどうか。

【意見】公開すると何で公開したかとの苦情が危惧される。

【意見】公開する意味合いが理解できない。会員同士の足の引っ張り合いが否めない。こんなことより、日調連会長の言う「業務維持拡大」に係る内容をもっと検討すべきではないか。

【意見】一般の国民が、土地家屋調査士を選択する「物差し」の一つとして必要ではないか。

議長より、その他意見はないかどうか諮ったが、特になく本日の支部長会議は終了した。

土地家屋調査士会に入会して



長崎支部

山下 武 司

平成23年1月20日付入会

私は、高校卒業後、熊本の九州測量専門学校で、1年間学び、長崎市内の測量会社に就職しました。……とはいっても自分の意志で測量業を志すことになったのではなく、「ただ、なんとなく」でした。

学生時代から、体育だけは成績がよく、体を動かすのが好きだからと息子の将来を心配した両親の勧めからでした。

測量会社就職後は、とにかく、両親に心配かけないようにと、会社を休まない、辞めないことを心がけてきました。

しかし、いつも遊びのことで頭の中が、いっぱいだったため、スキルアップなどと

いう言葉は、無縁でした。

そんな時、土地家屋調査士という資格があることを知りました。

測量士と土地家屋調査士では、業務内容的に何が違うのかという興味から、滅多に立ち寄ることのない本屋さんに足を運んだのが、今となっては、土地家屋調査士を志すきっかけとなったと同時に、「ただ、なんとなく」ではなくなった瞬間であったと思っております。

実務経験でいうと、測量業務5年、土地家屋調査士業務2年半と、日も浅く、諸先生方に、ご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、どうか温かい目で見守っていただき、可能であるならば、私ごとで恐縮ではございますが、褒められて伸びるタイプでございますので、できれば、やさしく御指導いただければ、……伸びます。



長崎支部

峰 昇 平

平成23年2月1日付入会

私は、大学卒業後、測量の専門学校を卒業し、北九州の土地家屋調査士事務所に2年半程、勤務しておりました。調査士事務所に入った当初は、調査士業務がどのようなものか全く知らず、業務としては「測量をして図面を作成する」くらいのものだと安易に考えていました。し

かし実際に補助者として業務に携わってみると、考えていたものとは違い、いかに大変で難しく、責任の重いものであるかを痛感させられました。自分が将来、調査士としてやっていけるのか不安に思う時もありましたが、一度やると決めたのだから頑張ってみようと思い、資格取得に向け勉強を始め、何とか合格することができました。

調査士会に入会させていただき、数は少ないながらも調査士として業務を行っておりますが、補助者の時にはそこまで悩まな

かった事でも色々考えるようになり、業務を成し遂げることの大変さを改めて感じております。

これからも日々勉強の連続であり、悩む事が多くなりそうですが、細く長く、諸先

輩方が築き上げてきたものを汚すことがないよう、また自分も諸先輩方のように調査士会に何らかの貢献が出来るよう励んでいきたいと思っております。調査士会の皆様、今後ともよろしくお願い致します。



長崎支部

野村 健一

平成23年3月1日付入会

私は、平成13年から今年の2月まで、土地家屋調査士事務所に勤務しておりました。

勤めた当初は、何もかもがまさにゼロからのスタートでしたが、その事務所に勤めたことで、調査士になるという目標を見失うことなく、平成20年、試験に合格できました。しかし、その当時は、自分の中でもう少し調査士業について学びたいという気持ちがあったため、本会への入会を思いとどまりましたが、その後、事務所の先生の後押しや知人の方々からの助言を頂いたこ

とで、今年、入会への一大決心をしました。これも事務所の先生をはじめ周りの皆様のお陰と大変感謝しております。

さて、入会して数カ月が経過しましたが、本会の諸先輩方と同様に、不動産登記及び土地境界の専門家として知識と技術が求められるという、これまで以上の大きな責任を、日々痛感しながら業務に最善を尽くしております。

最後にこれまで、諸先輩方が築いて来られた歴史と伝統に恥じぬよう、また、本会の発展につながるよう、日々研鑽を積んでいき、使命と公正さを忘れず、調査士として精進していきたいと思っておりますので、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。



佐世保支部

高瀬 基嗣

平成23年4月1日付入会

普通は、どこかの調査士事務所で少々お世話になり、多少の経験を積んでから調査士に登録されるらしいですが、私が調査士会に入会したのは、調査士

試験に合格した勢いと言いますか、周りの影響と言いますか、若干私自身が思い描いているビジョンよりも足早に事が進み、相当の混乱と不安がありましたし、現在それらを完全には拭えてないですが、佐世保支部長の松本さんをはじめ、他の調査士の方々の指導やお話を聞き、自分の無知さを実感し、今後も努力の必要性を感じ、そして真

面目に頑張ればどうにかなっていくのではという楽観的な考えが融合した複雑な感情を最近抱いています。

先輩会員の皆様の視点から見れば、私の今までの経験は小さいものだと認識していますが、これまでに多少GISを嗜む程度ですが係る事があり、その利便性に感動を持ちまして、現時点ではGISソフトを購入する予算もありませんし、目途すらありませんし、目的も漠然としています。通常業務とは別に通常業務とリンクするような何か、またはまったく関係のないとこ

ろでGISを使い何かをやりたい願望があります。そのような何かをするために、調査士で行う業務や得られる知識はとても有益になるのかなと推測しており、通常業務を含め、その他の様々な知識を得たいと考えています。関連として、佐世保のLPM S実行委員会についても話を聞ける機会を頂き、大変感謝しています。

最後ではありますが、まだまだ未熟だと実感しています。機会がありましたら御指導御鞭撻のほどよろしくお願ひします。



五島支部

松屋 徳夫

平成23年6月1日付入会

会員の皆さん初めまして、

私は今年3月で公務員を定年退職しました。この機会に以前（昭和55年）取得した土地家屋調査士の資格を活かそうと、今年6月に入会させていただきました。

土地家屋調査士の資格に興味を抱いたのは、当時職場の敷地内で開業されていた、司法書士や土地家屋調査士の方に接したのがきっかけです。

その頃は景気もよく土地家屋調査士の仕事量も多く、魅力的な仕事だと思い資格取得を志しました。

合格後30年間は全く調査士に関する実務

経験もなく、開業するかどうか迷いました。しかし、調査士として役割を果たせるか不安を感じながらも、一度は志した仕事であり、その思いが今でも強く、今回調査士としての第一歩を踏み出しました。

また先日、土地家屋調査士会事務局にて、会長より登録証及び倫理綱領を頂いたときは、身の引き締まる思いがし、倫理綱領の使命・公正・研鑽に応えるべき日々努力し、依頼者から信頼されるような調査士を目指して業務に励んでいきたいと考えています。

最後に会員の皆様方、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

それから五島支部の支部長さんを始め支部会員の方々には、特にお世話になるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

各部からのお知らせ

<研修部>

【第2回研修会】

日 時：平成23年11月25日（金）

場 所：市町村会館（長崎市）

研修内容：・法14条第1項地図の作成年代別の精度について（仮）
・日調連eラーニングの利用について
・現在のADRセンターの実情とこれからの土地家屋調査士の対応
（静岡大学大学院 法務研究科 准教授 和田直人先生による講義）

<広報部>

【全国一斉無料相談会実施予定】

長崎支部	10月1日（土）	午前10時～午後4時	長崎市立図書館
大村支部	10月1日（土）	午後1時～午後5時	大村市総合福祉センター
諫早支部	10月1日（土）	午前10時～午後3時	諫早市民センター
	10月1日（土）	午前10時～午後3時	西諫早公民館
佐世保支部	10月1日（土）	午前10時～午後4時	アルカス佐世保スピカ



長崎支部勉強会の報告

長崎副支部長 石橋 一 浩

去る平成23年7月22日、長崎市魚の町の長崎県建設総合会館に於いて、本会境界鑑定委員会のご協力を得て、筆界特定の勉強会が開催されました。

発端は、本会平成22年度第2回研修会(平成22年11月20日開催)にて、「日調連筆界特定制度指導者養成研修の伝達研修」が行われたことを受け、これを補足するためにも、具体的事例を用いて更に詳しく筆界特定を勉強しておきたいとの、山崎俊雄前支部長の発案でした。

これを現役員が引継ぎ、ようやく実現の運びとなりました。

当日は、平日の多忙な時間にもかかわらず、27名の支部会員が出席されました。

その中に、若手の皆様の顔が比較的多数見受けられたように感じます。

出席者は5班に別れ、各々経験のある班長の下、本会ホームページ上に掲載された筆界特定事例1「分筆線VS占有界」を用いて、代理人としての立場から、筆界特定申請書の書き方の検討、および筆界調査委員としての立場から、筆界調査委員の意見書を作成してみるということを行いました。

筆界特定申請書については、参加者の宿題として事前に作成して頂き、それを基に各班にて書き方を検討し、筆界調査委員の意見書については、各班にて事例とその資

料を基に議論してまとめてゆくという形で進行しました。

筆界調査委員の意見書をまとめるについては、筆界を導き出さなければならず、各班資料と首っ引きで喧々諤々と議論をなさっていました。3時間強ほどの時間は、あっという間に過ぎていったように感じます。

定時の後、各班なりの意見まとめを発表しました。

種々意見が発表されましたが、事例に添付された資料だけでは、答えを導き出すには材料不足であったようで、これだけでは判断できない等の意見があり、皆様何らかのまとめを行うについて苦労なさったようでした。

最後に、全体で意見の交換等を行った後、散会となりました。

未経験者にあっては、現に筆界調査委員をなさっている皆様のご苦勞いかばかりか、拝察されるひと時ではなかったかと思われま

す。また、今回の研修は、班ごとの討論形式で進行的ため、各人発言の機会も比較的多く、研修もさることながら、様々な意見判断を見聞きすることができ有意義な時間ではなかったかと思ひます。

大村支部だより

大村支部長 吉 村 光 昭

大村支部では、7月28日（木）夕方よりおおむら夢ファーム“シュシュ”の「ぶどう畑のレストラン」にて、毎年恒例の納涼会を開催しました。今年も司法書士会大村支部との合同で、各会員・補助者合わせて約30名の参加で行いました。

普段の業務以外で司法書士の先生や補助者の方との交流があまりない中、今年も大変有意義で楽しい会となりました。不動産登記を生業とする者同士、話は尽きず将来を語り合い、交流を深めることができました。

“シュシュ”のレストランは大村を眼下に一望できるロケーションに有り、天気も良く、夕日が西彼杵半島の稜線に沈み刻一刻と変化するグラデーションと大村の景色を眺めながらゆったりとした時間を楽しみました。

みなさんも大村に来られた際、是非おおむら夢ファーム“シュシュ”に立ち寄りてはいかがでしょうか。大村の地産地消である食べ物と素晴らしい景色で、きっと満足されることと思います。



ぶどう畑のレストラン



レストランのガーデン



大村の景色

諫早支部だより

諫早支部長 松 永 順 泰

諫早支部では、4月23日（土）午後3時～4時まで、国見町割烹「浜河岸」において、支部研修会を開催しました。テーマは昨年からの島原市での国土調査の経験を学ぶ事でした。支部総会と同日同会場でしたので、34名のうち31名の参加がありました。

講師は宮崎龍信会員と前田明俊会員にお願い致しました。作業内容については、復元測量を実施したり、境界点の測量も平面位置のみならず高さも測量したりと大変な意気込みが感じられる研修でした。また筆界未定地も少なく出来たとの報告がありました。

また同じテーマで、7月29日（金）本会研修会終了後、諫早市内の「高城会館」に於きまして、長崎市の国調に学ぶ研修会第2弾を開催しました。19名の参加がありました。講師には嶋業務部長、立野役員にお願い致しました。初年度筆界未定地が「0」とすばらしい成果をあげられているとのこと。また、参入にあたっては、「法14条地図作成の実績があったから受託できたので

はないか」との経緯の説明があり、敬意を表したいと思います。

言うまでもなく朝から本会研修会、夕方から支部研修会と連続の研修会に皆さんお疲れのご様子でしたが、夜の納涼懇親会「観光ホテル道具屋」で冷たいビールでのどを潤すと疲れも吹っ飛び、おおいに盛り上がり、有意義な一日になったと思っております。

講師の先生方には、忙しい中、資料まで、作成していただくと共に懇親会にも参加していただき有り難うございました。この紙面を借りて改めて御礼申し上げます。

諫早支部では、国土調査促進のため、EF行程への参入の流れのなかで、行政に働きかける為にも、仲間のノウハウを積極的に吸収し、準備を整えて行きたいと考えております。

今後とも、国土調査関連の研修会を開催できればと考えておりますので、ご参加の程よろしくお願いいたします。

佐世保支部だより

佐世保支部長 松 本 忠 寿

佐世保支部で行っている基準点等の情報管理について、ご紹介します。平成15年6月の都市再生本部の会合において、「民活と各省連携による平成地籍整備の推進」の方針が示されてから8年が経過したことになります。この方針により私たち土地家屋調査士の周りにおいても様々な変化が訪れることとなりました。法整備では、不動産登記法や測量法、国土調査法といった既存の法制度が改正され、地理空間情報活用推進基本法（NSDI法）が新たに制定されました。測量環境では、電子基準点網が整備されその観測情報がインターネットを通じて取得できるようになり、仮想基準点を利用したネットワーク型RTK測量が一般化してきました。最近では3次元スキャニングによるものも出てきました。

県内における地籍整備では、法14条地図作成事業が毎年継続されるようになり、DID地区（長崎、佐世保、島原、諫早、五島、対馬）においては街区基準点の設置、街区基本調査が実施され今後は地籍調査事業に活用されることと思います。

[包括使用承認と基準点情報の提供・利活用]

長崎県土地家屋調査士会では県内の各自治体との間で、不動産登記のための測量の際に使用する公共基準点について、包括し

て使用承認を受けています。佐世保支部の管轄内である佐世保市から同承認を受けており、この承認に基づき佐世保市から街区基準点と、市が設置した一級基準点の情報提供を受けています。佐世保支部では、これらの基準点情報を会員が日常業務においてスムーズに利活用できるように検討を重ね行動して来ました。これが「基準点等の情報管理」です。現在提供を受けている基準点情報は、佐世保市一級基準点が202点、街区基準点が11,307点で、合計11,509点になります。

基準点情報を利用するためには、その情報がどのような作業順序によって作られたものであるかを知ることから始まります。その上で、佐世保市からは街区基準点の座標値情報だけではなく、平均図、観測図、計算簿、成果表、点の記といった関係資料まで提供を受けることができたため「基準点等の情報管理」を検討する幅が出来ました。

佐世保市における街区基準点測量は平成18年に3工区に分けて、街区基本調査は、平成19年、20年、21年に24工区に分けて行われました。作業種別と年度、工区がそれぞれ違った情報であることが確認できたのです。しかし、現地に存在する（または既に存在しない）基準点は何時どの作業で設

置かれて、その情報は何処にあるのかを把握することは、手持ちの情報量が膨大であるために容易ではありませんでした。そこで支部では、当初は支部役員だけで、昨年から支部会員を含めた委員会を組織し、基準点情報の処理に取り組むことにしました。作業を始めてから4年が過ぎ昨年度末に佐世保市から最終年度の基準点情報の提供を受け、情報処理が一区切りしたところで支部会員に向けて研修会を開くことが出来ました。末尾に研修会で使用した資料(一部)を添付します。

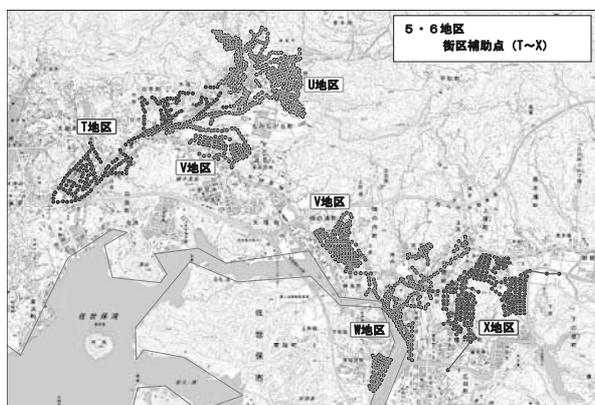
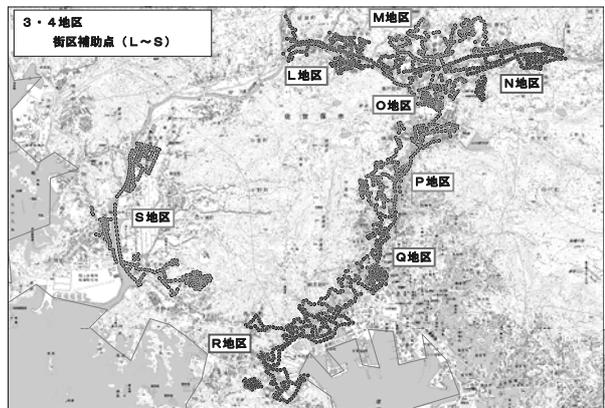
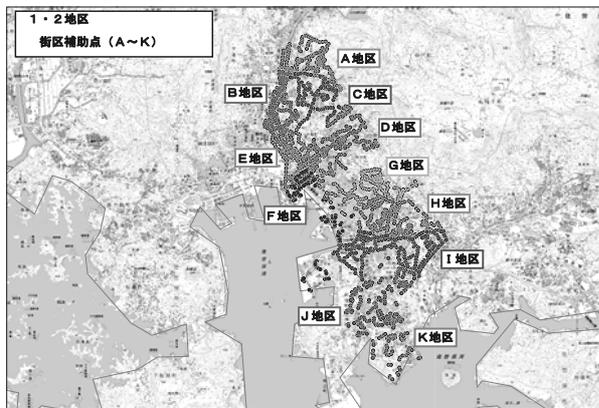
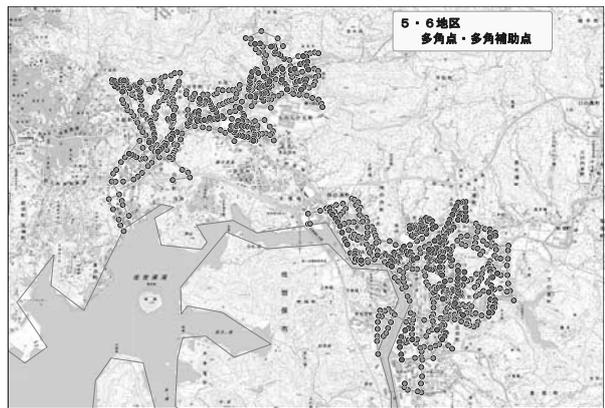
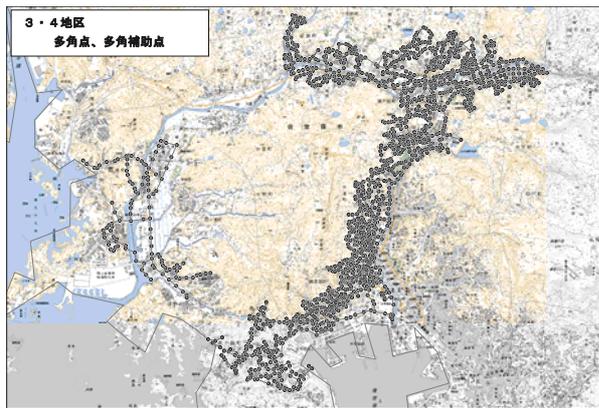
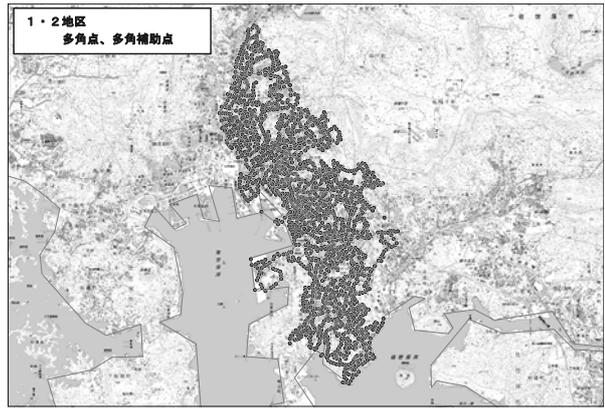
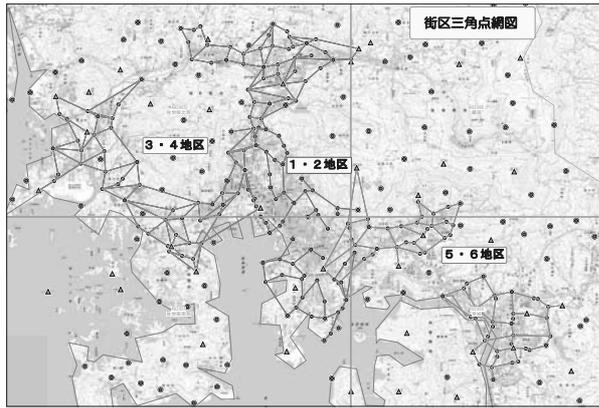
[今後の方向性]

街区基準点等の情報については、現在佐世保支部のホームページを通じて公開を進めています。また今後は、スマートフォンやタブレットを利用して現地で確認できるようにも試行錯誤しながら進めており、会員が良質な情報を即時に取得できる体制を整えたいと考えております。同時に亡失や異常な基準点、正常であった基準点の情報の共有化と、基準点の管理者である佐世保市への使用報告についても、遅延すること無く管理できるように進めていきたいと考えています。

佐世保地区 街区基準点検索

長崎県土地家屋調査士会佐世保支部編集





佐世保市街区基準点 利用上の注意

- ※ この編集成果は、佐世保市より街区基準点の情報提供を受け、佐世保支部で簡易に検索出来るよう編集したものです。
- ※ この成果は、土地家屋調査士が調査測量及び登記手続きに必要とする場合に限り使用承認を受けたものです。
- ※ 土地家屋調査士以外の閲覧利用は禁止します。
- ※ 座標値は基準点成果簿（PDF）で必ず最終確認を行って下さい。
- ※ この成果利用により受けた不利益及び損害等については一切責任を負いません。自己責任で利用して下さい。
- ※ 使用中、間違い等を発見した場合は佐世保支部へ連絡して下さい。

平成23年6月作成

長崎県土地家屋調査士会佐世保支部

会 員 異 動

事務所変更

氏 名	旧 事 務 所	新 事 務 所	移転年月日	所属支部
山口 康俊	大村市東本町290番地2	大村市東本町290番地1	H22. 9.11	大村支部
相沢 治典	長崎市本河内3丁目7番1号	長崎市上町3番7号	H22. 9.21	長崎支部
前田 明俊	雲仙市吾妻町阿母名2192番地	雲仙市吾妻町阿母名1991番地2	H23. 1.11	諫早支部
西本 代八	雲仙市国見町神代乙242番地5	雲仙市国見町神代甲16番地	H23. 2. 1	諫早支部
松永 順泰	諫早市高来町里264番地の10	諫早市高来町里264番地10	H17. 3. 1	諫早支部
真崎 文明	諫早市東小路町12番7号	諫早市黒崎町215番地2	H23. 5. 6	諫早支部
寺岡 誠三	長崎市万才町3番12号フォーレ長崎県庁通り	長崎市興善町4番6号田都ビル501号	H23. 4.20	長崎支部
杉山 和宏	佐世保市上町7番10号	佐世保市保立町252番地1エスポワール保立601	H23. 5.23	佐世保支部
久保山茂生	長崎市興善町7番16号	長崎市麴屋町4番12号	H23. 6. 1	長崎支部
宮崎 龍信	雲仙市愛野町甲字田善3965番地3	島原市今川町1850番地9	H23. 7. 1	諫早支部 島原支部
初柴 穰	長崎市畝刈町1613番地111	長崎市岩屋町2番11号	H23. 7.18	長崎支部
原 晋	五島市中央町6番地7	五島市吉久木町1135番地2	H19. 6.30	五島支部

新入会員

氏 名	事 務 所	登録番号	登録年月日	生年月日	所属支部
山下 武司	長崎市布巻町581番地4	764	H23. 1.20	S49. 5.30	長崎支部
峰 昇平	長崎市万才町6番12号	765	H23. 2. 1	S57. 9.27	長崎支部
野村 健一	長崎市下町3番7号	766	H23. 3. 1	S51. 3. 8	長崎支部
高瀬 基嗣	北松浦郡佐々町口石免1612番地11	767	H23. 4. 1	S59. 9.26	佐世保支部
松屋 徳夫	五島市岐宿町中嶽736番地	768	H23. 6. 1	S26. 2.23	五島支部

退会会員

氏 名	事 務 所	登録番号	退会年月日	生年月日	所属支部
西野 克毅	諫早市東小路町12番12号	572	H22. 9.15	S26. 9.15	諫早支部
江原 一駿	佐世保市木場田町6番33号	256	H22.10.10	T12. 4.21	佐世保支部
塩塚 正宏	長崎市興善町7番7号	496	H22.10.26	S20. 3. 5	長崎支部
黒川 弘光	佐世保市花高4丁目17番2号	511	H22.11.24	S18. 6.15	佐世保支部
小川 健一	佐世保市吉岡町1981番地7	337	H23. 1. 4	T10.12.23	佐世保支部
中尾 駿祐	平戸市築地町500番地1	564	H23. 2.20	S 7. 1.30	平戸支部
前田 稔	松浦市志佐町里免743番地1	547	H23. 6. 2	S28. 2. 7	平戸支部
池田 義徳	長崎市金屋町7番14号 第2青電ビル2F	460	H23. 7.29	S12. 5.20	長崎支部

物故会員



江原 一駿 様

佐世保支部

平成22年10月10日御逝去（享年87才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



中尾 駿祐 様

平戸支部

平成23年2月20日御逝去（享年79才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



前田 稔 様

平戸支部

平成23年6月2日御逝去（享年58才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



会 務 報 告

自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 8月31日

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成23年 4月 2日	第 1 回九州ブロック協議会会長会議	相沢会長	熊本交通センター ホテル
平成23年 4月 3日	同上	同上	同上
平成23年 4月14日	第 1 回常任理事会	常任理事会構成員 9 名	事務局
平成23年 4月18日	決算監査	相沢会長、池田悦郎副会長、松竹監事、久保監事、内野監事	事務局
平成23年 4月20日	第 1 回理事会	理事会構成員16名	長崎県市町村会館 会議室
平成23年 4月26日	第 1 回正副会長会議	正副会長 4 名、高橋修治総務部長	事務局
平成23年 5月 9日	選挙事務打合せ	高橋修治常任理事、石橋一浩委員長	事務局
平成23年 5月11日	苦情相談委員会	正副会長 3 名、大久保昌幸理事	事務局
平成23年 5月17日	第 2 回選挙管理委員会	選挙管理委員会構成員 5 名	事務局
平成23年 5月21日	苦情相談委員会	正副会長 3 名	事務局
平成23年 5月25日	第 2 回常任理事会	常任理事会構成員 9 名、議長候補者 2 名、司会者 1 名	事務局
平成23年 5月27日	本会総会	相沢会長以下119名	ホテルニュー長崎
平成23年 6月 7日	第 1 回法務局登記部門との打合せ	正副会長 4 名	事務局
平成23年 6月11日	第 2 回九州ブロック協議会会長会議	針本会長	チサンホテル熊本
平成23年 6月12日	同上	同上	同上
平成23年 6月21日	日調連第68回定時総会	針本会長、池田悦郎副会長	東京ドームホテル
平成23年 6月22日	同上	同上	同上
平成23年 6月29日	第 3 回常任理事会	常任理事会構成員 7 名	事務局
平成23年 7月 6日	第 1 回業務部、研修部合同部会	合同部会構成員 8 名	事務局
平成23年 7月 8日	九州ブロック協議会定時総会	正副会長 4 名、平田利之総務部長	熊本全日空ホテル ニュースカイ
平成23年 7月 9日	同上	同上	同上
平成23年 7月15日	第 1 回法務局との事務打合せ	常任理事会構成員 7 名	長崎地方法務局 会議室
平成23年 7月15日	第 4 回常任理事会	同上	事務局
平成23年 7月15日	第 3 回理事会	理事会構成員15名	長崎県勤労福祉 会館 会議室
平成23年 7月22日	第 1 回紛議の調停委員会	紛議の調停委員会構成員 8 名	事務局
平成23年 7月23日	第 1 回支部長会議	常任理事会構成員 7 名、支部長 9 名	長崎県勤労福祉 会館 会議室
平成23年 7月26日	第 1 回総務部会	総務部会構成員 5 名	事務局
平成23年 7月29日	本会第 1 回全体研修会	針本会長以下137名	長崎県建設技術 研究センター
平成23年 8月 2日	第 1 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会構成員 7 名	事務局
平成23年 8月 4日	第 1 回社会事業部会	社会事業部構成員 4 名	事務局
平成23年 8月 4日	第 1 回広報部会	広報部会構成員 5 名	事務局
平成23年 8月 6日	九州ブロック協議会 A D R 担当者育成研修会	前田利孝センター長以下 8 名	チサンホテル博多
平成23年 8月 7日	同上	同上	同上
平成23年 8月18日	第 1 回オンライン申請促進委員会	オンライン申請促進委員会構成員 9 名	事務局
平成23年 8月19日	第 2 回紛議の調停委員会	紛議の調停委員会構成員 5 名	事務局
平成23年 8月26日	公嘱協会定時総会	針本会長 (来賓)	セントヒル長崎
平成23年 8月27日	佐賀会第 1 回全体研修会	坪井邦幸副会長、船津学研修部長	佐賀市民会館
平成23年 8月30日	第 2 回広報部会	広報部会構成員 5 名	事務局

大国主命の国譲り

佐世保支部 神尾正武

(上) 海幸彦と山幸彦

うみさちひこ 海幸彦 ほすせりみこと こと火蘭降命は、父の二ニギ尊の天孫降臨の功績により、日向国（宮崎県）の国主（領主）となっておりましたが、いまだ年齢が若いことと、母のこのはなさくやひめ木花開耶姫の浮気相手の子ではないかとの疑惑から、邪馬台国王朝の人々に疑われ、後見人としてやまさちひこ 山幸彦 ほほでみみこと こと叔父の火火出見尊の監視を受けておりました。自立心の強い火蘭降命は、このことが不満でたまらず、大和のウマシマチ命、出雲のおおくにぬしみこと 大国主命 と同盟して邪馬台国王朝に反乱を起こします。山幸彦（火火出見命）を三宅城（のちの三宅神社）に攻めて、追放します。

そして、火蘭降命は、阿蘇、日田をも攻め取り、自分の勢力範囲とするのです。

一方、日向国を追放された火火出見尊は、逃れて北へ走り、甘木（甘木市）に至りましおつちのおじす。その地の領主、塩土老翁に助けられ、まなしかたま 無目堅間（船体の隙間を粘土で固めた小舟）で博多へ、あるいは豊前の籠宮城（邪馬台国の壱与女王の君臨する御所ヶ谷神護石・山城）へ逃れ、その地でとよ壱与女王の一族のおとひめ弟姫を妻にもらい、3年間、暮らすことになるのです。

その後、壱与女王は配下の韓半島大伽耶

（高霊）領主・ウガヤフキアエズ尊に、南九州の火蘭降命の討伐を命じます。ウガヤフキアエズ尊、その子・稚三毛野命（のちの神武天皇）らが率いる軍勢は一年かけて南下し、火蘭降命を攻め、降参させるのです。

発売・不知火書房 1,365円

(下) 出雲の降伏

南九州の火蘭降命を降参させた邪馬台国の壱与女王は、今度は重臣のふつぬしみこと 布津主命 を大將軍、たけみかづちみこと 武甕槌命 を副將軍に任命し数千の大軍を授けて、出雲の大国主命の討伐に向かわせます。大国主命は、子のたけみなかた 建御名方、重臣のことしろぬしみこと 事代主命 らに命じて、それを防がせます。

しかし、戦いに疑問を抱く事代主命は丹波（京都府）の出雲大神宮に逃亡、また、建御名方は荒神谷に防戦しますが敗北、北陸へ逃れます。二人の有力武將を失った大国主命は、これ以上戦うこともできず、邪馬台国軍に降参します。邪馬台国は大国主命を、出雲大社に幽閉し、五人の武將をつけて見張らせるのです。

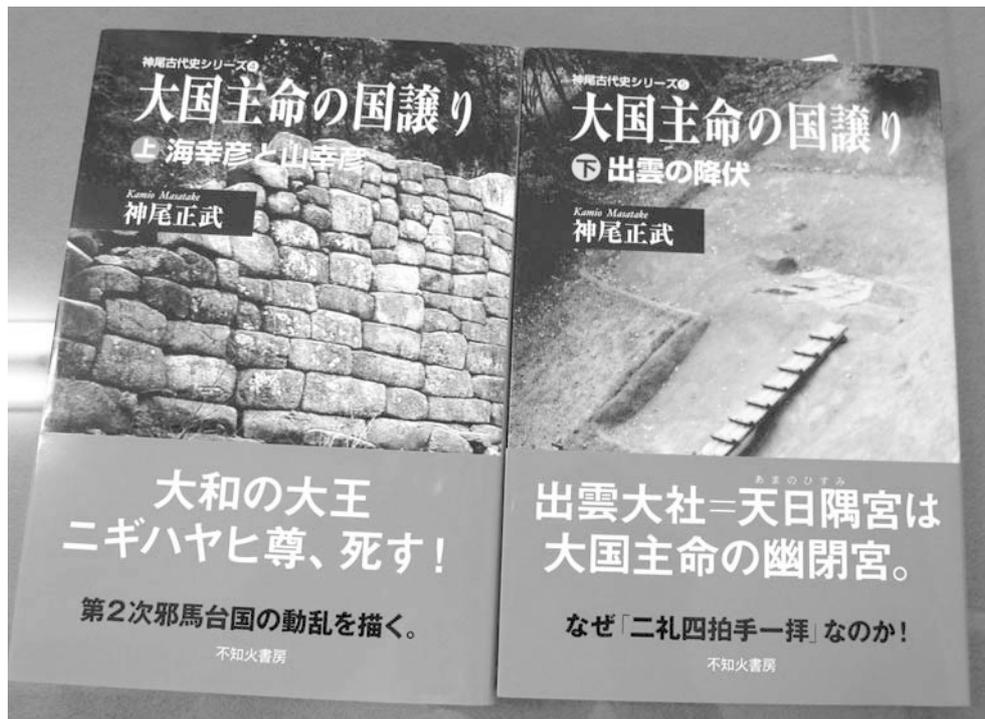
さて一方、出雲を降伏させた布津主命、武甕槌命の二人の將軍は、軍勢を日本海航

路で東に進ませます。伯耆（鳥取県）、因幡（鳥取県）、但馬（兵庫県）、丹波と占領し、邪馬台国の領土を拡大します。

その後、武甕槌命は、建御名方を追って信濃（長野県）へ侵入、諏訪へ攻め込みま

す。建御名方は諏訪の地で降参し、この地より一步も外へ出ないことを約束して、諏訪の領主（諏訪大明神）となるのです。

発売・不知火書房 1,155円



◀ 編集後記 ▶

この度の『東日本大震災』で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日でも早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

私たちはテレビ・ラジオ等などのメディアでしか東北地方の震災後の生活は知ることができませんが、想像以上の不安、苦しみ等があると察します。今、私たちにできることは何かと考えたときに、なにも考えつくことができず日々を過ごしています。これでいいのかと自問自答しています。

ぜひ、国・公共団体の力強い支援で一日でも早い復旧、復興を心よりお願いいたします。

さて、長崎会も今年度は役員改選で新体制ができました。針本会長をはじめ新役員の方々には大変な時期ではありますが、一

丸となって頑張ってもらいたいと思います。

現在の仕事の状況を考えた場合、会長がスローガンに掲げた『仕事量の拡大』ということを書かれていますが、日頃業務をされていてまさしくそのとおりだと思います。

仕事があればよりよい生活もできません。

また、福島原発事故の影響で節電を強いられる状況となりました。例年になく意識して節電したつもりですが、ついつい冷房の温度を下げてしまいます。

東北地方の方々のことを思えば反省しなければなりません。

今回原稿を頂いた方には、ご迷惑をお掛けしてしまい大変申し訳ありませんでした。今後よりよい会報誌にするため、原稿をどしどしお寄せください。よろしく願いいたします。



揃えておきたい！ 好評実務書籍



類似の事案を考察するための基本解説書。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 編著
B5判 284頁 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

- 主要資料を的確に読み解いた、「参考となる」24事例を厳選。
- 「概要」→「申請人及び関係人の主張（並びにその根拠）」→「筆界の検討」→「結論」の流れに沿って解説。
- 資料を確実に理解し、整理するための専門的知識を総論で紹介。



Q & A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。

新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻
+
特別編

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説
現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。
- 不動産登記法の改正に完全対応
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。
- 充実した索引で実務に最適
事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)
平成19年1月刊

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)
平成19年5月刊

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)
平成19年11月刊

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)
平成20年5月刊

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)
平成20年12月刊

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著
A5判 672頁 定価5,880円(税込)
平成20年1月刊



図表、イラストを豊富に使った、基礎を築くための教科書。

第2版 絵で見る 地籍測量

國見利夫・米溪武次・宮口誠司 著
A5判変形 192頁 定価4,095円(税込) 平成23年6月刊

- 新しい測量法（ネットワーク型RTK-GPS法、デジタル方位距離計法、単点観測法など）に対応。



基礎からその成果の管理に至るまで、初任者にもわかりやすいよう解説。

平成22年改正「準則」準拠 地籍測量

國見利夫 著
A5判 340頁 定価2,940円(税込) 平成23年1月刊

- 図表、地図、写真、イラストを豊富に使用。
- 地籍測量・地籍調査・筆界確認調査のエキスパートが執筆。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで！
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

あなたの望み...簡単操作で確かな成果

TS15 Liteは従来の高機能マニュアル式トータルステーションにモーターと自動視準機能を搭載したモーター式トータルステーションのエントリーモデルです

従来の測量精度を維持しながら現況・基準点測量や杭打ち作業の測量時間を大幅に低減し、より簡単に、よりスピーディーに作業を行うことが可能です。
また、初めてでも直感的に操作ができるようデザインされた SmartWorx Vivaソフトウェアは従来の煩雑な画面表示による不快感を解消し、楽しく測量作業を行うことができます。

内蔵メモリー/USBメモリー/SDカード/ブルートゥース通信

雨天でも使用可能なタフなボディIP55

ロック機構の無いエンドレス微動ネジ

人間工学に基づいた画面デザインと簡単かつ効率的なソフトウェア SmartWorx VivaLT

日中の太陽光の下でも良く見えるカラータッチスクリーンと暗い場所でも識別容易なフルイルミネーションキーボード

パワフルなノンプリ測定R-1000

シームレスに動作する自動視準

直感的で判りやすい画面デザイン SmartWorx VivaLT

綺麗なグラフィックで簡単杭打ち

画面に直接スケッチ&リンクで野帳機能として使用



スイス・ヘルブルグ(Heerbrugg)のライカジオシステムズ社(Leica Geosystems AG)は、ISO(International Organization for Standardization=国際標準化機構)の品質管理および品質保証のための規格(ISO 9001 および ISO 14001)に適合しているとの認証を受けています。
総合品質管理、それがすべてのお客様に満足していただくための私たちの公約です。

お問い合わせは...



九州精密株式会社

〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷498
TEL 095-840-5282 FAX 095-887-0282

ライカジオシステムズ株式会社
www.leica-geosystems.co.jp

- when it has to be right **Leica**
Geosystems

KYOCERA TASKalfa255c TASKalfa205c



新登場

シンプルだからかっこいい選択！
カラーコピー、ファクス、カラープリンター、カラーレスキナー
かんたんで、お手頃価格。

「何かもっている」複合機です。

25枚/分 ※	カラー コピー	カラー プリント	カラー レスキナー	ファクス ※	両面
原稿送り 標準	USB ダイレクト プリント	スキャン TO USBメモリ	セキュリティ ネットワーク	メモリ 最大 2048MB	給紙最大 1,750枚

※TASKalfa255は25枚/分のスピードです。

※ファクスはオプションです。

ファーストカラーコピータイム 13.6秒以下	ファーストカラープリントタイム 13.6秒以下	出力解像度 600dpi	スキャンフォーマット JPEG、TIFF、PDF、XPS
ファーストモノクロコピータイム 11.7秒以下	ファーストモノクロプリントタイム 11.7秒以下	ウォームアップタイム 約45秒以下	アドレス帳登録 200件

※上記はTASKalfa255cの仕様です。

TASKalfa255c ￥898,000.-(本体価格)

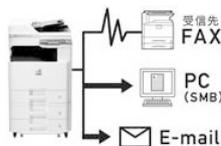
TASKalfa205c ￥798,000.-(本体価格)

その他 標準機能



590×590mmの省スペース設計
さらに、360°デザイン
でデスクサイド設置が
可能です。

省スペース設計



マルチセンド機能
カラーレスキナーが
標準装備です。
※FAXはオプション
カラーレスキナー



スリープモード1W
使用しない待機時の
消費電力が1Wの
低電力設計。

省エネ機能

お問合せ先

お問い合わせは...



九州精密株式会社

〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷498
TEL 095-840-5282 FAX 095-887-0282

KMJ-MK007h

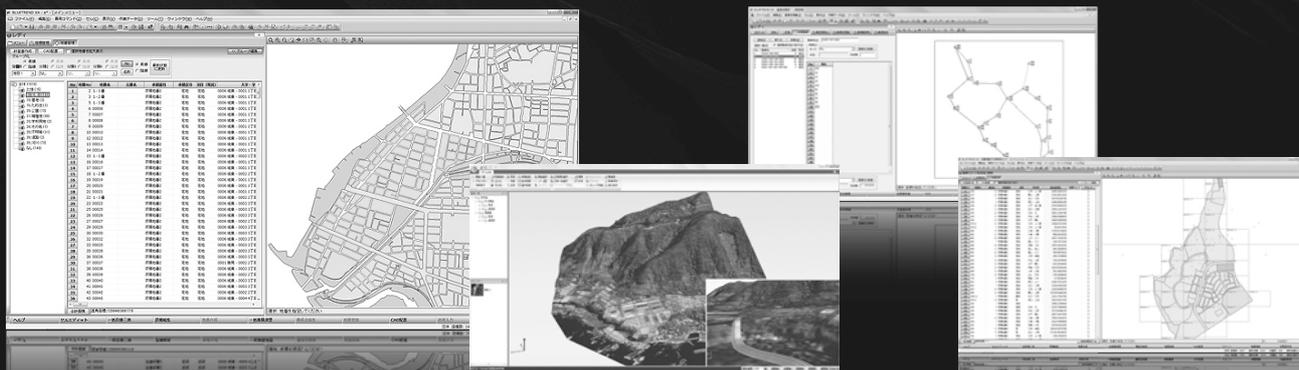
京セラ ミタジャパン 株式会社

さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND XA

NEW!
2012

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】



土地家屋調査士業務支援の強化!

- 各階平面図での大規模マンション対応
- 14条地図作成業務対応
- 不動産調査報告書作成支援機能強化

測量設計業務支援の強化!

- CADの描画スピードを大幅向上
- 準則改正に伴う各帳票類の対応
- 地籍調査作業規程運用基準改正への対応

ユーザビリティの向上!

- 現場管理機能の充実と、切り離し合成機能強化
- バックアップ機能強化で指定の状態に復帰可能
- 見えるメモリ消費量で作業の最適化が可能

福井コンピュータ株式会社

■長崎出張所 / 〒852-8065 長崎市横尾3-2-1 株式会社ザ・システム ビル内 Tel.095-856-2217・Fax.095-856-2218

■本社 / 〒910-8521 福井市高木中央1-2501 Tel.0776-53-9200・Fax.0776-53-9201

■サポート拠点 / 札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・新潟・長野・埼玉・高崎・水戸・宇都宮・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・福井・京都・神戸・大阪・阪和・高松・岡山・広島・山口・福岡・長崎・大分・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄

サポート拠点・全国36ヶ所
長崎県内にサポート拠点がある
CADメーカーです!



ファイル管理

顧客管理

受託・事件
管理

登記申請書
作成

不動産調査報告書作成プログラムが新登場!

(オプション)

添付書類
作成

オンライン
申請

簡単入力
機能

外字作成
&登録

新オンライン
申請対応!

TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンド レジック 2012】

地区別、年別に自動分類



- 目的の受託データを楽々ピックアップ

とにかく選ぶだけ、入力ミス削減



- 住所や地目など徹底的にキー入力排除! さらに同じ項目の入力は一度だけ!

甲号から乙号まで簡単申請



- 事件毎に全てのファイルを保管

署名状況も一目瞭然

- 書面とオンライン申請の2重管理の心配なし
- 添付書類の作成もデータ連動で手間なし
- 外字も簡単

不動産調査報告書も楽々

NEW

- 様式に入力するイメージで
- 入力済情報から連動
- リスト選択や良く使う文言の登録利用
- 「登記情報提供サービス」取得情報の活用
- BLUETREND XAの測量情報取込
- EXCEL、PDF形式で出力可能



※不動産調査報告書作成プログラムはオプションです。

「TREND REGIC 2012」は、2011年1月に法務省が実施した「登記・供託オンライン申請システム最終確認テスト」*に合格しています。

※2011年1月に法務省が実施した「登記・供託オンライン申請システム最終確認テスト」は、民間事業者製ソフトウェアを使用して「登記・供託オンライン申請システム」が正常動作することを確認することを目的とするものであり、民間事業者製ソフトウェアの正常動作の確認を目的とするものではありません。

- 資料請求／お見積り／お問い合わせはホームページで。
- 製品の詳細を動画でご覧いただけます。

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

長崎県土地家屋調査士会の皆様へ

「**集団扱自動車保険**」 **ご加入のおすすめ！**

◆日本土地家屋調査士会連合会様と**集団契約**を締結させていただいております。

1. 自動車保険

- * 保険料が割安・・・一般で加入する場合に比べ保険料は**約5%割安**
- * 他社からの無事故割引も継承できます。

三井住友海上火災保険(株) 代理店

○長崎・諫早・大村地区担当

(有)トータル・サービス

〒850-0033 長崎市万才町 6-35 三井生命長崎ビル 5 階
TEL(095)832-2430 FAX(095)832-2580
E-mail: totalservice7628@air.ocn.ne.jp
<http://www.hoken3704.net/>
<http://dairitenhp.com/hoken-sigeta/>

○島原半島地区担当

(有)ライフサポート

〒855-0862 島原市新湊 1-34
TEL(0957)64-5940 FAX(0957)65-0282
E-mail: life110@fsinet.or.jp
<http://www.dairitenhp.com/life110/>

○佐世保・北松・東彼地区担当

(有)スマイル保険

〒857-1166 佐世保市木風町 1467-2 西田商事ビル 3 階
TEL(0956)26-1870 FAX(0956)26-1871
E-mail: smile@smilehoken.jpjp
<http://smilehoken.jp>

お葬式についてあらかじめ考えておきたい方

安心して納得できるお葬式のための

あなたの街の 葬儀なんでも相談所

相談費用
無料

私たちはご本人、ご家族が安心して、内容も費用も納得できるお葬式を実現するために「葬儀なんでも相談所」を開設しています。お気軽に、もよりの「葬儀なんでも相談所」をご利用ください。

法倫會館イメージキャラクター
大村 崑 さん



ご相談内容

葬儀費用

流れ

葬儀後手続き

仏壇・お墓

法要

その他

葬祭関連について、なんでもご相談に応じます。

長崎県土地家屋調査士会 様 指定契約葬祭場 法倫會館

長崎

長崎市茂里町3番31号
(法倫會館内)

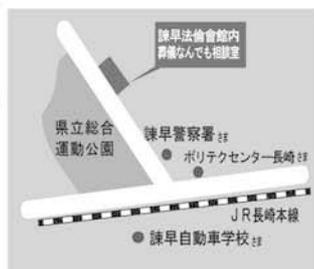
☎095-849-4000



諫早

諫早市栗面町120番地1
(諫早法倫會館内)

☎0957-24-4000



佐世保

【日宇地区・早岐地区方面】

佐世保市大塔町616番18号
(佐世保法倫會館内)

☎0956-33-4000



【佐世保市役所・佐世保駅方面】

佐世保市上京町4番18号
(葬儀なんでも相談所)

☎0956-22-2125



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

21世紀も情報の伝達に
ベストを尽くします。



実績と信頼の半世紀。

 **日本紙工印刷株式会社**

〒850-0046 長崎市幸町3-11 TEL095 (827) 4343 FAX095 (826) 6288

<http://www.nihon-shiko.co.jp>

平成 23 年 9 月 28 日 印刷
平成 23 年 9 月 28 日 発行
発行者 長崎市桜町7番6 - 101号
サンガーデン桜町1階
電話 (095) 828 - 0009
長崎県土地家屋調査士会
会長 針本久則
編集 広報部
印刷所 日本紙工印刷株式会社